

プラネタリウムで開催された「お母さんのためのプラネタリウム(写真左上・右下)」、「オーロラ写真家・中垣哲也氏講演会(写真左下)」



児童文化センター
プラネタリウム

児童文化センターは、いつ来ても、工作やおもちゃであそんだり、本を読んだりできます。

6/5(土)からプラネタリウムがグレードアップします。6,000個の星と天井いっぱいの天体映像を大迫力で楽しめます。ぜひ足をお運びください。

関連記事：P23「6月の催し」

CONTENTS

第2次米子市行財政改革大綱・実施計画	P2
米子市男女共同参画推進条例	P3
参議院議員通常選挙	P4
特別保育の実施	P6
職員の人事行政の運営状況	P7
市県民税の年金からの特別徴収	P8
米子市の家計簿	P9
情報クローズアップ	P10
幸せな社会づくりをめざして・美術館通信	P12
くらしの情報	P13
みんなの健康	P20
6月の催し	P23
水鳥公園からのたより・「よなごの宝88選」から	P24

第2次米子市行財政改革大綱と

同実施計画を策定しました

これからの5年間の行財政改革を進めていく上での基本方針となる「第2次米子市行財政改革大綱」と、具体的な取組内容及び実施時期などを明確にした「第2次米子市行財政改革大綱・実施計画」を策定しました。

これまでの行財政改革の取組みと課題

本市では、平成17年3月の合併時において、市税収入の低迷や社会保障費等の歳出の増加、市の貯金の枯渇など、厳しい財政状況が続く見通しとなり、平成17年度に第1次行財政改革大綱と実施計画を策定して、平成21年度までの行財政改革の取組みを着実に推進してきました。

この結果、当初に見込んだ収支不足額を解消するとともに、危惧していた財政赤字を回避することができました。しかしながら、一方で国

第2次行財政改革大綱の目的

これまで行なってきた削減・抑制を主体とした「減量型」の取組みは、市財政の収支不足の改善に大きく貢献していますが、短期的には、ややもすると本市全体の活力を弱める方向にも作用し、経済の急速な冷え込みの影響と相まって、地域経済や市民の暮らしの元気を失わせる方向となっている面は否めません。

第2次行財政改革では、限られた資源を最大限に活用しながら、効率的で効果的な市政運営を行なうという行政改革の基本的な考え方を継承していくとともに、絞ったタオ

このような認識のもとで、

本市の総合計画の推進に必要な強固な財政基盤を確立し、本市の活力あるまちづくりを推進するため、改革の目的を「活力あるまちづくりと市財政健全化の両立」とします。

改革の基本的視点

改革の目的を達成するにあたり、次の3つの基本的視点を踏まえながら取り組みます。

① 地域活力の向上

定住対策、雇用安定策、地域経済活性化策などと連動させながら、本市全体の活力の向上につながる仕組みづくりを行ないます。

② 質の向上

職員の意識改革を進めるとともに、多様な主体との連携・協働や優先度の高い事業への重点化などによるサービスの質的向上を目指します。

③ 情報提供

行財政に関する情報を市民に積極的に提供し、公正で透明性の高い行政運営を推進します。

改革の目標

改革の目的を達成するため、次の3つの目標を掲げます。

① 効率的・効果的な行政体制の再構築

限られた財源や資源を最大限活用し、社会経済環境の変化に対応した的確な市民サービスを提供するため、効率的・効果的な行政体制に向けた再構築を推進します。

また、市民の視線を大切に、市民サービスの質的向上を目指すとともに、職員の意識向上を図ります。

② 持続可能な財政基盤の確立

中長期的な視野に立って、徹底した歳出の抑制と歳入の確保に取り組み、長期にわた

り持続可能な財政基盤の確立を図ります。

③ 市民との協働によるまちづくり

市民との情報の共有化を推進し、透明性の高い行政運営を行なうことで、市民と行政がそれぞれの役割と責任を分担しつつ、パートナーとして、ともに手を携えてまちづくりを担っていきける環境を整備します。

改革の柱と推進項目

改革の目標を達成するため、「行政運営の改革」「財政運営の改革」「組織改革・人材育成」「市民との協働によるまちづくりの推進」の4項目を柱として取り組みます。平成22年度から平成26年度までの実施期間に計画している主な取組項目は次のとおりです。

■ 問い合わせ

行政経営課（☎23―5306）

米子市男女共同参画推進条例が 制定されました

米子市では、男女がそれぞれ個性と能力を育み、共に責任を分かち合い、希望と誇りを持って充実した生活を送ることができる男女共同参画社会の実現をめざして、このたび、男女共同参画推進条例を制定しました。6つの基本理念は次のとおりです。

- ①男女の人権が尊重され、何人も、直接又は間接にかかわらず性別によるあらゆる差別的取扱いを受けないこと。
- ②男女が、互いの性を尊重し、性と生殖に関する健康と権利を認め合うこと。
- ③男女が、性別にかかわらず多様な生き方を選択することができ、個人として能力を発揮する機会が確保されること。
- ④社会における活動の選択に対して、性別による固定的な役割分担意識を反映した社会における制度又は慣行が影響を及ぼすことがないよう配慮すること。
- ⑤男女が、社会の対等な構成員として、市の施策又は民間の団体におけるその活動方針の立案及び決定に共同して参画する機会が確保されること。
- ⑥男女が、相互の協力と社会の支援の下に、家庭生活における活動の中で対等な役割を果たし、かつ、家庭生活における活動と経済活動、地域活動その他の社会活動とを両立して行うことができること。

* 施行日は平成22年4月1日です。本文は米子市ホームページをご覧ください。

条例制定記念事業「男女共同参画フォーラム」

- とき 7月16日(金) 午後1時～
- ところ 米子市文化ホール メインホール
- 講演 「落語に学ぶ男女共同参画」 林家笑丸さん(皆生温泉湯けむり大使)
- パネルディスカッション(くわしくは広報よなご7月号でお知らせします。)

6月23日から29日は男女共同参画週間です

平成11年6月23日に「男女共同参画社会基本法」が公布、施行されたことから、毎年6月23日から29日までの一週間を「男女共同参画週間」として、さまざまなイベントを開催します。どうぞお気軽にご参加ください。

◆かぶりあ シネマの集い ～映画上映会～

- とき 26日(土) *2回上映します。開場は開演の30分前です。
第1回/午後1時30分～3時30分 第2回/午後6時30分～8時30分
- ところ 米子コンベンションセンター 小ホール
- 上映作品「のんちゃんのり弁」
主演：小西真奈美 監督：緒方 明
助演：倍賞美津子、岸部一徳、山口紗弥加
ダメ亭主に愛想をつかし、安くて美味しい最高のお弁当屋を開くという目標に向かって、再スタートを切ろうと主人公が希望を持って奮闘する物語。
- 入場無料 ■託児 第1回上映のみあり(定員5名/要電話予約/22日締切)

◆第1回しゃべって未来や

- とき 29日(火) 午後1時30分～3時30分
- ところ 米子市男女共同参画センター“かぶりあ”(米子駅前サティ4階)
- 講演 「だから仕事はおもしろい～珈琲で夢を広げる～」
- 講師 (株)澤井珈琲 取締役店長 澤井由美子さん
楽天で4年連続トップオブザイヤー賞受賞。創業27年、笑顔と感動をテーマに、わくわくするお店作りを進行中の、経営者としてのお話、家族とのかかわりなどのお話をトーク形式でうかがい、その後、皆でおしゃべりします。
- 参加無料(要事前予約、定員20名程度)
- 託児あり(要事前予約、定員5名、24日(木)締切)
- 申込・問い合わせ 男女共同参画推進課(☎23-54119)

◆パネル展

- テーマ ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)を考える
- とき 23日(水)～29日(火)
- ところ 米子市男女共同参画センター“かぶりあ”(米子駅前サティ4階)
- 協力 レディースあすか鳥取西部[かぶりあ利用登録団体]

▼の三位一体の改革や世界的な景気の悪化は本市の財政運営に深刻な影響を与えており、第1次行財政改革によって得られた財政効果は、本市の財政運営にゆとりをもたらすまでには至っていないのが現状です。

主な取組項目

行政運営の改革

行政評価システムの再構築
保育所事務システムの導入
地図情報土地評価システムの導入
民営化推進計画の策定・実施
指定管理者制度の見直し
公の施設の見直し
外郭団体の行財政改革の促進
総合相談機能の充実
米子市くらしのガイドの発行
経済政策の連携強化

財政運営の改革

市債未償還残高の低減
財政健全化判断比率の健全性の維持
職員給与の特例減額(カット)の実施
技能労務職給料表の導入
法令外負担金・補助金の適正化
借地料の減額交渉の実施
市税等徴収率の目標設定
市税等の滞納整理システムの導入
市税における口座振替制度の加入促進
税外債権の収納対策支援の実施
市有財産を活用した有料広告の推進
庁舎内動画広告事業の実施
遊休地等の売却の推進
錦海団地の分譲促進
使用料・手数料の額の見直し
下水道使用料の見直し
農業集落排水施設使用料の見直し
安来市吉佐地区汚水処理の受け入れ
崎津がいなタウンの利用促進
流通業務団地の利用促進
米子駅前地下駐車場の利用促進
北公園墓地の販売促進
土地開発公社の経営健全化

組織改革・人材育成

組織機構改革の実施
定員適正化計画の実施
職場活性化運動の推進
新たな人事評価システムの導入

市民との協働によるまちづくりの推進

審議会、委員会等の委員公募制の推進
財務情報の分かりやすい公表
米子市民自治基本条例(仮称)の制定
随意契約の内容の公表

参議院議員通常選挙



（おことわり） 現在開会中の通常国会が延長になる可能性があるため、参議院議員選挙の投票日が流動的です。公示日及び投票日を記載しておりません。なお、通常国会の延長がなければ投票日は7月11日（公示日6月24日）が想定されます。

▼公示日、選挙期日

（投票日）

本紙編集時にはまだ決定しておりません。

▼投票時間・投票所

投票に行かれる前に投票所入場券（ハガキ）をご確認ください。

▼開票

選挙期日の午後9時から



■投票できる方

年齢満20歳以上の日本国民で、登録基準日（公示日の前日）の3か月前までに住民登録の届出をし、引き続き米子市にお住まいの方。

■市外に転出した方の選挙権

選挙期日の4か月前までに他の市町村に転出した方で、米子市の選挙人名簿に登録されている方（新住所地で登録されている方を除く）は、米子市で投票することができます。

投票のご案内

◆入場券が届かない場合は

公示日の翌日から3日間に入場券を郵送します。もし入場券が届かない場合は、選挙管理委員会にお問い合わせください。また、入場券をなくされたときは、投票所で本人がお申し出ください。その場で再発行します。

◆投票の方法

参議院議員の選挙は、候補者1人の氏名を書いて投票する選挙区選挙と、参議院名簿登載者1人の氏名または1つの政党等の名称や略称を書いて投票する比例

代表選挙があります。

◆最近市内転居した場合の投票所は…

入場券で投票所をご確認ください。

◆文字が書けない方は代理投票ができます

病気などの理由により自分で書くことができない方は、投票所で係員にお申し出ください。係員が代わりに候補者の氏名を書きます。

代理投票に立ち会った係員は、投票の内容を他人には絶対に漏らしません。

◆選挙期日に投票所に行けない場合は…

選挙期日に、仕事や旅行、冠婚葬祭などの理由で投票

所へ行けない方は、期日前投票をご利用ください。

入場券（ハガキ）が届いている場合は入場券をご持参ください。入場券が届く前でも本人確認し選挙人名簿に登録されていれば、投票していただけます。

◆期日前投票は…

▼受付場所

・米子市役所本庁舎4階
期日前投票所

・米子市役所淀江支所1階
期日前投票所

▼受付期間

公示日の翌日～選挙期日の前日

※土・日・祝日も期日前投票ができます。

▼受付時間

午前8時30分～午後8時

◆出張や用事のために市外に滞在している場合は…

米子市の選挙管理委員会に、「不在者投票宣誓書・請求書」をご記入のうえ請求してください。投票用紙などを郵送します。

届いた投票用紙などは、そのまま滞在地の選挙管理委員会に持参して、そこで投票してください。

なお、投票日までに投票済みの投票用紙が、米子市選挙管理委員会に届かない場合は無効になりますので、なるべく早く投票してください。

◆指定施設に入院、入所中の場合は…

不在者投票の指定を受けている病院、老人ホームなどに入院、入所の方は、その施設で不在者投票ができますので、病院、老人ホームなどの係の方に問い合わせてください。

米子市内の指定施設は次のとおりです。

鳥大医学部附属病院	ゆうとびあ	ピースポート
米子医療センター	弓浜ゆうとびあ	特養・いずみの苑
博愛病院	介保・なんぶ幸福苑	ケア・いずみの苑
高島病院	特養・なんぶ幸福苑	有料老人ホームいずみの苑
山陰労災病院	ケア・なんぶ幸福苑	よなご大平園
皆生病院	ル・サンテリオンよどえ	リバーサイド
皆生温泉病院	皆生尚寿苑	アイアイ
養和病院	皆生みどり苑	錦海リハビリテーション病院
仁風荘	特養・よなご幸福苑	福原荘
あわしま	ケア・よなご幸福苑	米子東病院
やわらぎ	博愛苑	

◆郵便による不在者投票

次の方は、郵便による不在者投票ができます。

①身体障害者手帳をお持ちで、

「両下肢・体幹・移動機能の障がい…一級か二級」の方、「心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸の障がい…一級か三級」の方、「免疫、肝臓の障がい

…一級から三級」の方
②戦傷病者手帳をお持ちで、

「両下肢・体幹の障がい…特別項症から第二項症まで」の方、「心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓の障がい…特別項症から第三項症まで」の方

③介護保険の要介護状態区分が「要介護5」の方

◆郵便による不在者投票における代理記載制度

郵便による不在者投票のできる条件に該当する方で、さらに

・身体障害者手帳に、上肢又は視覚の障がいの程度が一級の記載がある方

・戦傷病者手帳に、上肢又は視覚の障がいの程度が特別項症から第二項症と記載のある方

は、あらかじめ米子市選挙管理委員会に届け出た方が代わりに記載することで投票ができます。(代理で記

載できる人は選挙権のある方に限ります。)

◆郵便による不在者投票の手続きは…

郵便による不在者投票の制度を利用して投票するためには、事前に郵便等投票証明書の交付手続き等が必要になりますので、早めに選挙管理委員会までお問い合わせください。

※郵便投票に必要な投票用紙等の請求期限は選挙期日の4日前まで(必着)です。

米子市議会議員一般選挙

6月13日(日)は米子市議会議員一般選挙の投票日です。(告示日6月6日)

■投票できる方

平成2年6月14日までに生まれ、平成22年3月5日までに住民登録の届出をし、引き続き米子市にお住まいの方。

■市外に転出した方の選挙権
6月12日までに市外に転

出した方は、選挙資格がなくなり、投票ができなくなります。

ただし、期日前投票を行った後に転出した方の投票は有効です。

◆入場券(ハガキ)が届かない場合は…

6月7日～9日の間に入場券をお届けします。その間に届かない場合は、ご連絡ください。なくなった場合は、投票所でご本人が申し出くだされば、その場で再発行します。

◆期日前投票

▼受付場所

本庁舎4階、淀江支所1階

▼受付期間

6月7日(月)～12日(土)

▼受付時間

午前8時30分～午後8時
くわしくは、広報よなご5月号、米子市ホームページ、投票所入場券をご覧ください。

■問い合わせ

米子市選挙管理委員会

☎23-5346

〒683-8686

米子市加茂町一丁目1番地



特別保育の実施

特別保育とは、子育てにおける負担の軽減や仕事と子育ての両立を支援し、児童の福祉の向上を図るために、通常の保育に加えて実施しているものです。米子市の認可保育所等では、次のとおり特別保育を実施しています。

■問い合わせ こども未来課 (☎23-5178)

	一時預かり	休日保育	病児・病後児保育
利用の要件	米子市内に住む児童で、保護者の変動的な勤務、ボランティア活動、病気、事故、看護、介護、出産、学校行事などの公的行事への参加などで、一時的に家庭での保育が困難な場合や、育児疲れのためのリフレッシュの場合に、原則として週3日を限度としてお預かりします。	米子市内に住む児童で、保護者が、日曜日、祝日に仕事、冠婚葬祭、病気、家庭の事情などで家庭での保育が困難な場合にお預かりします。	米子市内に住む児童で、病中あるいは病後回復期にあるが、保護者が勤務等の都合により家庭での保育が困難な場合にお預かりします。
児童の対象年齢	6か月頃から就学前まで (0歳児はキッズタウン24かみごと、ひばり保育園、保育園ペアーズのみ)	1歳6か月頃から就学前まで	0歳から小学校3年生まで
利用時間	実施園の開所時間と同じ	実施園の平日の開所時間と同じ	下記のとおり
利用申込先	各実施園に直接申込み	各実施園に直接申込み	実施施設に直接申込み (ただし、嘱託医の事前診断が必要)
実施園(施設)	東保育園 (博労町三丁目 ☎22-5695) 南保育園 (陽田町 ☎22-5697) 保育園ペアーズ (榎原 ☎39-7100) キッズタウン24かみごと (両三柳 ☎30-0111) ひばり保育園 (上福原五丁目 ☎33-6166) 五千石保育園 (八幡 ☎26-0130) 和田保育園 (和田町 ☎28-8319) 成実保育園 (石井 ☎26-1855)	仁慈保幼園 (東町 ☎34-3267) 保育園ペアーズ (榎原 ☎39-7100) キッズタウン24かみごと (両三柳 ☎30-0111)	病児看護センターペアーズデイサービス (谷本こどもクリニック 榎原 ☎26-5599) ●利用時間 ▶月～金曜日 午前8時30分～午後5時30分 ▶土曜日 午前8時30分～午後3時 ●利用料金 1日2,500円 病児保育室ペンギンハウス (せぐち小児科 西福原九丁目 ☎38-0780) ●利用時間 ▶月・火・水・金曜日 午前8時30分～午後6時 ▶木曜日 午前8時30分～午後1時 ▶土曜日 午前8時30分～午後5時 ●利用料金 1日2,500円 (ただし木曜日は1日1,500円)
利用料金	3歳以上児 1日1,000円 3歳未満児 1日2,000円	1日2,000円	上記のとおり
注意事項	◆各園とも受入れ人数に限りがありますので、利用希望日が決まりましたら事前に園に連絡してください。 ◆キッズタウン24かみごと、保育園ペアーズは登録制です。 ◆給食を提供します。	◆各園とも受入れ人数に限りがありますので、利用希望日が決まりましたら事前に園に連絡してください。 ◆お弁当が必要です。	◆嘱託医の診断後に利用の決定をしますので、症状によっては利用できない場合があります。 ◆事前登録をお願いします。 ◆給食を提供します。



*平成22年3月31日付けで米子聖園マリア園の一時預かりは廃止、また、同日付けでえんぜる保育園の一時預かりは休止しておりますので、ご注意ください。

職員の人事行政の運営状況をお知らせします

平成21年度の職員の人事行政の運営状況の概要は次のとおりです。なお、臨時職員・非常勤職員に関するものと、広報よなご平成21年9月号でお知らせした給与と職員数に関するものを除きます。

「(その他公表事項)」の内容など、くわしくは職員課(☎23-5342)にお問い合わせください。

区 分		内 容						
職員の任免に関する状況	採用試験の実施状況 H22年4月採用分	区分	申込者数	第1次試験受験者数(A)	第1次試験合格者数	最終合格者数(B)	競争率(A)/(B)	
		一般事務	155	131	9	4	32.8	
		土木	12	8	6	4	2.0	
		保育士	42	40	6	2	20.0	
		水道一般業務	14	12	3	1	12.0	
水道電気	5	4	3	1	4.0			
採用の状況	(H21年4月1日付け)							
	区分	競争試験	選考	区分	競争試験	選考		
	一般事務	2人	2人	保育士	5人	なし		
土木	3人	なし	保健師	3人	なし			
退職の状況	定年退職13人、勲奨退職9人、その他6人							
(その他公表事項)異動の状況								
職員の勤務時間、その他勤務条件の状況	勤務時間	標準的なもの	正規の勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間		
		1週間あたり38時間45分	午前8時30分	午後5時15分	正午～午後1時			
	※午前5時から午後10時までの間における勤務時間の割振変更制度あり。							
	年次有給休暇の取得状況	(市長部局、議事事務局、その他委員会事務局)			(水道局)			
		区分	(H20)	H21	区分	(H20)	H21	
1人あたり平均使用日数	13日2時間	12日5時間	1人あたり平均使用日数	16日1時間	14日7時間			
使用率 (総使用日数/総付与日数)	34.1%	33.0%	使用率 (総使用日数/総付与日数)	41.3%	38.9%			
育児休業の取得状況	承認件数	区分	(H20)	H21				
		新規	12件	10件				
		期間延長	5件	7件				
旅費	区分	日当(1日につき)	宿泊料(1夜につき)		食卓料(1夜につき)			
			甲地方	乙地方				
		議会の議員・市長・副市長	1,500円	14,800円	13,300円	3,000円		
		その他の特別職	1,300円	13,100円	11,800円	2,600円		
一般職	1,100円	10,900円	9,800円	2,200円				
(その他公表事項)時間外勤務及び休日勤務等の状況、特別休暇等の状況								
職員の分限・懲戒処分の状況(処分件数)	【分限処分】	区分	(H20)	H21	【懲戒等処分】	区分	(H20)	H21
		休職	8	8		減給	1	-
					戒告	3	-	
					訓告	3	-	
					文書注意	5	-	
					□頭厳重注意	13	-	
職員の営利企業等従事許可の状況(許可件数)	区分	(H20)	H21					
	営利企業等役員を兼ねること	1	1					
	私企業(農業含む)を営むこと	3	2					
報酬を得て事務従事すること	71	49						
職員の研修・勤務成績の評定の状況	研修の状況	【市が実施するもの】人権問題研修、メンタルヘルス研修、外国語講座、派遣(市町村職員中央研修所、全国市町村国際文化研修所ほか)研修等						
		【鳥取県自治研修所及び(財)鳥取県市町村振興協会におけるもの】階層別(新任係長、新任課長等)研修、実務(企画力向上、政策法務)研修、キャリア開発研修、市町村人事評価研修指導者養成講座など						
(その他公表事項)勤務評定の概要								
職員の福祉・利益の保護の状況	健康診断の状況	定期健康診断、人間ドック、がん(胃、肺、大腸)検診、婦人検診、VDT検診、検便検査、歯科健康診断、特定化学物質(塩素、石棉)取扱健康診断						
	福利厚生	職員互助会への負担金の交付(平成21年度決算)						
	状況	市長部局、議事事務局、その他委員会事務局…5,166千円、水道局…1,095千円						
(その他公表事項)利益の保護の状況								
公平委員会の業務の状況	勤務条件に関する措置の要求・不利益処分に関する不服申し立て…該当なし							

年金所得に係る市県民税額の「年金からの特別徴収(引き落とし)」について

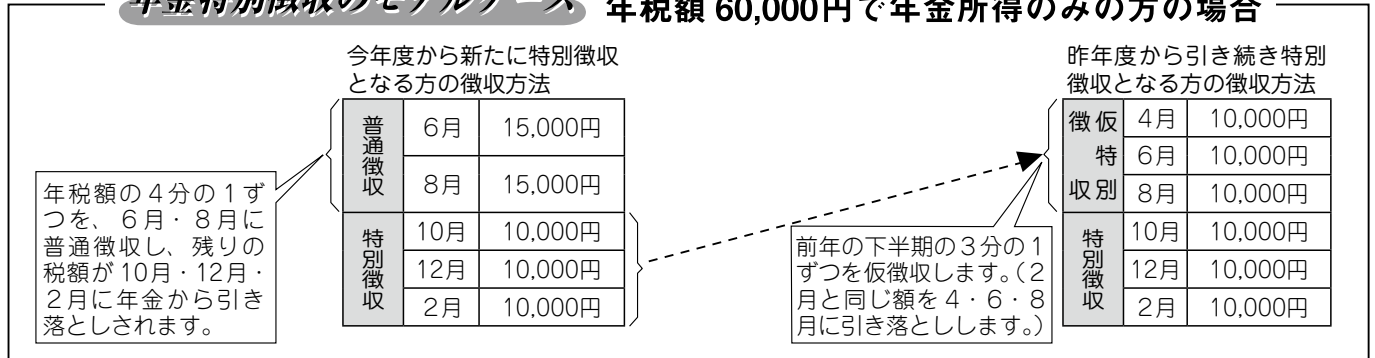
～納付方法にご注意ください～

地方税法の改正により、平成21年度(昨年度)から年金所得に係る市県民税額を年金から引き落とし(特別徴収)する制度が開始されました。引き落とし額等については、今月お届けする「平成22年度市民税県民税 税額決定・納税通知書」でご確認ください。

※なお、年金支給停止等により、引き落としができない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

*本文中の「年金」とは公的年金のことを表します。

年金特別徴収のモデルケース 年税額 60,000円で年金所得のみの方の場合



税額及び年金の支払者の名称及び種類は例示です。
※昨年度から引き続き「年金からの特別徴収」となる方の場合

平成22年度市民税県民税 税額決定・納税通知書 ④頁

〔公的年金から特別徴収の方法による徴収税額及び徴収月〕

徴収月	平成22年4月	平成22年6月	平成22年8月
仮特別徴収税額	10,000円	10,000円	10,000円
徴収月	平成22年10月	平成22年12月	平成23年2月
特別徴収税額	10,000円	10,000円	10,000円

昨年度から引き続き公的年金からの特別徴収の対象である場合は、昨年度通知書で通知した左記の額を、特別徴収の方法によって徴収します。

〔特別徴収を行う公的年金の支払者の名称及び種類〕

支払者の名称	厚生労働大臣
公的年金の種類	老齢基礎年金

公的年金から特別徴収の方法による徴収税額については、公的年金の支払の際にその支払者が徴収します。

また、本年度において公的年金からの特別徴収の対象者であり、かつ、来年度も引き続き公的年金の支払を受ける場合は、公的年金の支払者が次の額を特別徴収の方法によって徴収することになりますので、地方税法第321条の7の8の規定により通知します。

徴収月	平成23年4月	平成23年6月	平成23年8月
仮特別徴収税額	10,000円	10,000円	10,000円

〔上記金額は平成23年度(来年度)の市民税県民税を公的年金から仮徴収するものです。通常の場合平成23年度の年税額が確定した後、年税額(公的年金の所得に係る税額)から仮徴収した額を差し引いた額の1/3ずつを10月・12月・2月に特別徴収します。〕

(1) 対象となる人は 「年金から市県民税の特別徴収」が行なわれるのは、平成22年4月1日現在、65歳以上で年金を受給している人のうち、前年中の「年金の所得」に対して市県民税が課税になる人
ただし、次のいずれかに当てはまる場合は、特別徴収となりません。

- ①介護保険料が年金から特別徴収されていない場合、または、年度途中で特別徴収でなくなった場合
- ②平成22年1月1日以降、転出などにより米子市に住所を有しなくなった場合
- ③公的年金の額から、所得税、介護保険料、国民健康保険料(または後期高齢者医療保険料)を差し引いた額が市県民税より少ない場合
- ④年金の年額が18万円未満の場合

(2) 新たな税負担が生じるものではありません この制度は、市県民税の納税方法を変更するもので、これにより税額が増えることはありません。

(3) 対象となる市県民税 年金所得に係る所得割額及び均等割額です。

※年金所得に係る市県民税額は、「給与から特別徴収」の対象外となっており、「年金から特別徴収」または普通徴収(口座振替や納付書でのお支払い)となります。

米子市の家計簿

(平成22年3月末現在)

米子市では、市の財政がどのように運営されているかをお知らせするために、財政状況を公表しています。今回は、平成21年4月から平成22年3月までの財政状況を公表します。

なお、金額などは平成22年3月31日現在のものです。出納整理期間中(平成22年4月1日～5月31日)の収入・支出は含まれませんので、決算額とは異なります。■問い合わせ 財政課(☎23-5322)

一般会計

【歳入】

	予算額	収入済額	収入率	前年同期
市 税	190億 1,762万円	180億 5,178万円	94.9%	96.2%
国・県からの交付金等	240億 1,056万円	212億 3,698万円	88.4%	88.8%
市の借入金	72億 1,898万円	18億 5,580万円	25.7%	22.2%
そ の 他	93億 9,617万円	94億 2,896万円	100.3%	108.3%
合 計	596億 4,333万円	505億 7,352万円	84.8%	89.8%

【歳出】

	予算額	支出済額	支出率	前年同期
民 生 費	170億 4,632万円	141億 3,799万円	82.9%	78.3%
総 務 費	114億 9,687万円	100億 3,322万円	87.3%	67.9%
公 債 費	94億 5,889万円	90億 6,389万円	95.8%	99.5%
教 育 費	58億 7,238万円	32億 702万円	54.6%	86.1%
土 木 費	55億 1,898万円	19億 4,679万円	35.3%	39.7%
商 工 費	47億 2,306万円	42億 8,096万円	90.6%	90.6%
衛 生 費	32億 6,194万円	21億 4,846万円	65.9%	75.7%
そ の 他	22億 6,489万円	13億 7,203万円	60.6%	61.0%
合 計	596億 4,333万円	461億 9,036万円	77.4%	76.9%

◆財政用語の解説◆

歳入…1年間に市に入ってくるすべての収入

歳出…1年間に市が行なうすべての支出

一般会計…市の収入や、市が行なう仕事に必要な費用などのお金の処理をまとめて行なうための会計

特別会計…国民健康保険事業や下水道事業などのように、保険料や使用料などの収入で運営する事業について、その事業に係るお金の流れを分かりやすくするために、一般会計とは別に設けられた会計

基金…特定の目的のために積み立てた資金などのことで、一般家庭でいうと貯金

特別会計

【歳入・歳出】

	予算額	収入済額	収入率	前年同期	支出済額	支出率	前年同期
国民健康保険事業	147億 2,031万円	118億 1,163万円	80.2%	75.3%	131億 9,437万円	89.6%	89.3%
南公園事業	719万円	3,561万円	495.3%	482.2%	424万円	59.0%	49.6%
住宅資金貸付事業	2億 6,884万円	1,802万円	6.7%	13.4%	2億 6,520万円	98.6%	99.9%
土地取得事業	1,543万円	0円	0%	0%	1,543万円	100.0%	100.0%
下水道事業	96億 8,326万円	47億 773万円	48.6%	39.2%	86億 854万円	88.9%	84.6%
高齢者住宅整備資金貸付事業	57万円	837万円	1468.4%	301.8%	57万円	100.0%	94.1%
老人保健事業	1億 4,851万円	3,500万円	23.6%	88.2%	2,611万円	17.6%	93.6%
駐車場事業	6億 4,649万円	7,305万円	11.3%	11.5%	6億 4,397万円	99.6%	99.6%
農業集落排水事業	7億 8,124万円	3億 2,511万円	41.6%	40.3%	7億 5,433万円	96.6%	96.0%
流通業務団地整備事業	40億 6,331万円	2,232万円	0.5%	0.6%	39億 9,434万円	98.3%	99.3%
市営墓地整備事業	1億 2,606万円	2,291万円	18.2%	18.9%	1億 2,478万円	99.0%	98.8%
介護保険事業	110億 183万円	91億 1,055万円	82.8%	79.8%	99億 9,515万円	90.8%	92.2%
市営墓苑事業	224万円	874万円	390.2%	385.5%	179万円	79.9%	18.3%
後期高齢者医療	14億 4,471万円	13億 5,478万円	93.8%	66.1%	12億 7,102万円	88.0%	81.9%

市有財産の状況

建 物	519,393㎡
土 地	7,815,570㎡
有価証券	4億 2,918万円
基 金	32億 1,094万円

市の借入金現在高

一般会計	620億 4,311万円
特別会計	501億 5,158万円
※市民1人当たりの借入金 (一般会計のみ)	416,634円

一時借入金の状況

(3月末現在)

一般会計	15億円
特別会計	68億円

企業会計

水道事業の平成21年度末の給水人口は18万8,240人、給水戸数は7万3,311戸でした。また、この半年間の配水量は1,178万8,114立方メートルで、前年同期に比べて1.5%減少しました。

工業用水道事業のこの半年間の配水量は32万7,600立方メートルでした。

◆水道事業会計◆

【予算の執行状況】

■問い合わせ 水道局(☎32-6111)

区分	予算額	執行額	執行率	前年同期
収益的収入	34億 6,215万円	34億 9,047万円	100.8%	100.4%
収益的支出	32億 5,634万円	31億 7,603万円	97.5%	98.1%
資本的収入	8億 425万円	7億 6,571万円	95.2%	95.2%
資本的支出	20億 2,129万円	19億 6,997万円	97.5%	96.2%

◆工業用水道事業会計◆

【予算の執行状況】

■問い合わせ 商工課(☎23-5219)

区分	予算額	執行額	執行率	前年同期
収益的収入	1,957万円	1,966万円	100.5%	100.5%
収益的支出	1,957万円	1,757万円	89.8%	93.4%
資本的収入	1,000万円	1,000万円	100.0%	100.0%
資本的支出	0円	0円	0%	0%

米子市民自治基本条例(素案)が提出されました

4月27日、米子市民自治基本条例検討委員会から米子市長へ条例の素案が提出されました。自治基本条例は、まちづくりの基本的なルールや仕組みを定めるもので、米子市では、平成20年4月から市民公募の検討委員会による素案づくりが進められてきました。

この間、検討委員の皆さんは、2,000人を越える市民の皆さんに直接出会い、ご意見を聴き、議論を重ねながら素案づくりを進められ、その様子は、先月まで「広報よなご」でもご紹介してきました。

米子市では、今後、この素案を基に条例案をとりまとめることとしています。

自治基本条例は、米子のまちの将来に深く関わる条例です。ぜひ一度ご覧いただき、素案についてご意見がありましたら、下記の方法によりお寄せいただくようお願いいたします。

■素案(紙面)がご覧いただける場所

市役所本庁舎(総合案内1階・市民自治推進課4階)、淀江支所(地域振興課)、公民館、ふれあいの里

■米子市ホームページで素案をご覧になる場合

トップページ ⇒ 米子市自治基本条例バナー(トップページ画面左下)をクリック

■ご意見の提出方法 市民自治推進課に直接お持ちいただくか、FAX、Eメールでお送りください。

■担当課 市民自治推進課(本庁舎4階) FAX 23-5354、Eメール jichisuishin@yonago-city.jp

特別医療費受給資格証を更新します

特別医療費受給資格証をお持ちの方で、次の方は更新の手続きが必要です。

■重度心身障がい者の方(青色の特別医療費受給資格証の「重度心身等」の方)

地域別	更新日	場所
福生東・福生西・福米東・福米西・加茂・河崎・車尾・啓成	21日(月)、22日(火)	市役所本庁舎1階101会議室 (有料駐車場側)
義方・住吉・明道・就将・五千石・成実・尚徳・永江・巖・春日・県・大高	23日(水)、24日(木)	
崎津・大篠津・和田・彦名・夜見・富益	25日(金)、28日(月)	
淀江	21日(月)～	淀江支所市民生活課
上記以外の方・上記の日に来られなかった方	29日(火)以降	市役所本庁舎1階101会議室

▶上記日程で都合がつかない方は、他地域の更新日でも手続きが出来ます。

▶本庁舎での更新手続き…正午から午後1時は1階保険年金課⑥番窓口で行ないます。

▶ご持参いただくもの(コピーは不可)…健康保険証、特別医療費受給資格証、身体障害者手帳、療育手帳または障害者手帳、印章(ゴム、スタンプ印は不可)。なお、被保険者(国民健康保険の場合は、世帯主)の印章をご持参ください。

▶平成22年1月1日に米子市に住民登録がない方については、前住所地の所得課税証明書が必要です。

▶所得制限により更新手続きが出来ない方には、あらかじめお知らせします。

▶所得制限のため、特別医療費受給資格を喪失し、平成21年中の所得状況に変動があった方は、受給資格を再取得出来る場合がありますので、ご相談ください。

▶土、日曜日は、閉庁日のため、更新の手続きは出来ません。

▶代理の方がお越しいただく場合は、本人確認を行ないますので、運転免許証、健康保険証等ご持参ください。

■ひとり親家庭の方(青色の特別医療費受給資格証の「ひとり親家庭」の欄に○のある方)…更新は21日(月)からです。

▶手続場所 市役所本庁舎1階 保険年金課⑥番窓口、淀江支所市民生活課

▶ご持参いただくもの(コピーは不可)

母子の場合…健康保険証(受給者全員分)、特別医療費受給資格証、児童扶養手当証書、遺族年金証書または障害年金証書、印章(ゴム、スタンプ印は不可)。なお、被保険者(国民健康保険の場合は、世帯主)の印章をご持参ください。

父子の場合…健康保険証(受給者全員分)、特別医療費受給資格証、戸籍謄本(本籍地が米子市でない方)、児童扶養手当証書(お持ちの方のみ)、印章(ゴム、スタンプ印は不可)。なお、被保険者(国民健康保険の場合は、世帯主)の印章をご持参ください。

▶平成22年1月1日に米子市に住民登録がない方については、前住所地の所得課税証明書が必要です。

▶所得制限により更新手続きが出来ない方には、あらかじめお知らせします。

■身体障がい者・知的障がい者(黄色の特別医療費受給資格証の方)…更新は7月1日(木)からです。

▶手続場所 市役所本庁舎1階 保険年金課⑥番窓口、淀江支所市民生活課

▶ご持参いただくもの(コピーは不可) 健康保険証、特別医療費受給資格証、身体障害者手帳または療育手帳

▶平成22年1月1日に米子市に住民登録がない方については、前住所地の所得課税証明書が必要です。

■問い合わせ 保険年金課医療給付係(☎23-5123)



合併処理浄化槽設置補助金

生活排水による河川などの水質汚濁を防止するため、既存の専用住宅または併用住宅（延べ床面積の2分の1以上が住宅部分）で、くみ取槽または、単独浄化槽から「合併処理浄化槽」へ転換される個人の方に、補助金を交付しています。

ただし、住宅の新築や建築確認申請が必要な増改築を伴う場合は対象外です。

なお、過去にこの補助金を受けたことがない方で、市税等の滞納がなく、平成22年度内に設置を完了される方に限ります。また、補助金交付の条件・補助対象地域の制限等がありますので、くわしくはお問い合わせください。

■補助対象地域 市内全域で、公共下水道や農業集落排水の計画、整備がなされていない地域。

■補助金額

浄化槽の規模	補助金額
5人槽	351,000円
6～7人槽	441,000円
8～10人槽	588,000円

■問い合わせ 施設課（☎34-1387）

米子市公立保育所民営化等検討会の委員を募集します

この検討会は、公立保育所の民営化実施計画を策定するために、今回公募する委員のほか、学識経験者や各種団体の代表者など10名の委員で構成されます。

任期は平成22年7月1日～平成24年3月31日で、2時間程度の会議を年4回開催する予定です。

■募集人数 2人

■応募資格 平成22年7月1日現在、市内にお住まいで満20歳以上で、保育に関心のある方

■応募方法 所定の応募用紙に住所、氏名等をご記入のうえ、「公立保育所の民営化について思うこと」を800字以内にまとめたものを添えて、郵送または電子メールでご応募ください。（A4サイズの用紙を使用してください。）

■応募締切 14日（月）必着

■選考方法 応募書類を基に書類選考

■応募・問い合わせ 〒683-8686 米子市加茂町1-1
米子市役所 こども未来課（市役所本庁舎1階）
（☎23-5178 Eメール kodomo@yonago-city.jp）

まちなか情報コーナー

ダラス エフエム
「DARAZ-FM」開局！
周波数は79.8MHz

新たな地域メディアが
米子に誕生



“市民が作る・市民が参加するコミュニティFM”DARAZ-FM（ダラスエフエム）が、6月から開局します。地域情報や身近な生活情報など満載の番組を中心に、地域の人と人をつなぐコミュニティ放送として情報発信していきますので、ぜひ聴いてみてください。

また、法勝寺町の一角“DCB（ダラスクリエートボックス）”内のスタジオで生放送や収録を行いますので、DCBへお出かけいただければスタジオの様子をご覧になることもできます。

■問い合わせ DARAZ-FM（☎34-3386）
Eメール darazo@darazfm.com

特別障害者手当・障害児福祉手当・特別児童扶養手当のお知らせ

重度の障がい児・者に手当が支給される制度があります。障がい者支援課または淀江支所市民生活課で詳細をご確認の上、手続きを行ってください。

◆特別障害者手当

▶対象 在宅で重度の障がいがあり、日常生活に常時特別の介護を必要とする20歳以上の方（施設に入所している方、継続して3か月以上入院している方は対象になりません）。

▶支給額 月額 26,440円

◆障害児福祉手当

▶対象 在宅で重度の障がいがあり、日常生活に常時特別の介護を必要とする20歳未満の方（障がいを支給事由とする年金を受給している方や施設に入所している方は対象になりません）。

▶支給額 月額 14,380円

◆特別児童扶養手当

▶対象 身体または精神に、重度または中度の障がいがある児童（20歳未満）を監護する父もしくは母、または父母に代わってその児童を養育している方（児童が施設に入所している場合は対象になりません）。

▶支給額 月額 1級／50,750円 2級／33,800円

※各手当について、障がいの程度によっては支給されない場合があります。また、本人、配偶者または扶養義務者の所得が一定限度額以上である場合は支給されません。

■問い合わせ 障がい者支援課（☎23-5546）
淀江支所市民生活課（☎56-3113）

幸せな社会づくりをめざして

〓ご存知ですか？〓

小地域懇談会

米子市では、「差別をなくしみんなが幸せになるために」をテーマに、各区の人権・同和教育推進協議会を中心に、地元自治会や公民館、学校等のご協力をいただきながら、小地域懇談会を開催しています。

この小地域懇談会は、家庭・地域を住みよい場所にしていくために、地域における身近な学び合いの場として、また差別や偏見を無くしていく場として大変有意義なものとなっています。

この懇談会では、同和教育をはじめ、高齢者や子どもの人権などさまざまな人権問題を取り上げています。また手法も、イラストやビデオなどの資料を活用して、それについて少人数のグループで話し合う学習が中心となっています。

昨年度は、米子市全域で年90回開催し、延べ2465人の方が参加されています。参加された方の感想や意見の一部を紹介します。

●他人のための学習ではなく、自分のためにする学習だと気づいた。

●差別されている人ではなく、まわりの人が気づき、行動しないと差別は無くないのでは。

●子どもたちが学んだ人権学習を、大人の偏見で否定しないよう、私も正しく学習しなければと感じた。

●地域での関わり・コミュニケーションの大切さを痛感しました。声かけやあいさつなど、できることから始めねば。...

誰もが幸せに暮らすためには、自分の人権とともに、すべての人の人権が尊重されなければなりません。そのためにはまず、私たちの日常生活の中にあるさまざまな人権問題に気づくことが大切です。しかし、私たちはそれに気づかずに見過ごしていることがあるのではないのでしょうか。

私たち一人一人が、人権問題について正しく認識するとともに、自分自身の問題として、お互いの人権を尊重しあうことが、誰もが幸せに暮らすことのできる社会づくりへとつながってきます。

今年度も各地域で小地域懇談会を開催します。この懇談会とおして、さまざまな年代の人と話し合い、つながり合うことが、安心して暮らせる地域づくりの大きな力になっていきます。

みなさんも、地域社会の一員として、各地域で行われる小地域懇談会にご参加をお願いします。

■人権政策課（☎23-5415）

美術館通信

第50回 米子市美術展覧会(市展)のご案内

米子市美術展覧会(市展)は、広く市民のみなさまから美術作品を募り、発表と鑑賞の場を設けることにより、美術の振興に寄与することを目的に開催している公募展です。



第49回米子市美術展覧会会場風景

今年度は、昭和23年に第1回市展の開催以来、50回目を迎えることを記念し、市展賞・奨励賞の他に、全出品作品(本展審査員経験者の作品を除く)の中から、洋画、日本画、書道、写真、工芸、彫刻、各部門ごとの最優秀作品に、第50回米子市展記念賞を贈ります。

この機会にぜひご出品いただきますとともに、ご鑑賞ください。

会 期：6月18日(金)～26日(土)〔会期中無休〕

開館時間：午前10時～午後6時

観 覧 料：無料

※くわしくは、P23「6月の催し」をご覧ください。

■問い合わせ 米子市美術館（☎34-2424）

■URL <http://www.yonagobunka.net/y-moa/>

くらしの
情報
INFORMATION

お知らせ

子ども手当の現況届をお忘れなく

子ども手当を受給している方は、送付した「現況届」を必ず6月中に提出してください。現況届は、6月分以降の子ども手当を受給する要件があるかどうか確認する重要なものです。現況届を提出されない、引き続き子ども手当を受給できなくなりますのでお忘れのないようご注意ください。

なお、本年4月、5月に子ども手当の新規申請や額改定申請をされた方は、現況届は必要ありません。
お問い合わせ ことも未来課
(☎23-5135)

**特定疾患医療受給者証
【更新手続きのお知らせ】**
受付期間

6月1日(火)～7月15日(木)
現在発行されている受給者



各種相談は19ページに掲載しています

証の有効期間は、平成22年9月30日までです。受給者証の更新を希望される方は、更新手続きが必要です。

なお、高額療養費の適用区分認定が必要となったため、今年度から受付期間が大幅に早まっています。受付期間内に更新手続きがない場合は、医療費の助成が受けられなくなる可能性がありますのでご注意ください。

■受付・問い合わせ 西部総合事務所 健康支援課感染症・疾病対策室(東福原1丁目・☎31-9317)

地デジ受信相談専用電話開設

デジタル放送の受信についてお困りのことがありますから、「デジサポ鳥取」にお気軽にご相談ください。
専用受付電話番号
☎0857-33-4800

相談受付時間

平日午前9時～午後9時
(土・日・祝は午後6時まで)

地デジ放送受信の支援

申請受付

7月2日(金)まで(消印有効)
対象となる世帯

次の世帯の中でNHKの受信料が全額免除されている世帯
①生活保護などの公的扶助を受けている世帯
②障がい者がいる世帯で、かつ世帯全員が市町村民税非課税の措置を受けている世帯
③社会福祉事業施設に入所されていて自らテレビを持ち込んでいる世帯

問い合わせ 総務省地デジチューナー支援実施センター
(ナビダイヤル0570-033840・FAX044-966-8719)

受付時間

平日午前9時～午後9時
(土・日・祝は午後6時まで)

募集

緑化活動を応援します

応募できる方 市内で緑化活動を行なうために結成された団体/まちづくり活動を行なうために結成された団体
補助金の種類
▼草花緑化活動コース

対象の活動に必要な額(上限2万円)：市内の公に開放された場所、花壇、プランター等の新設、増設及び維持管理

並びに講習会、研修会
▼樹木緑化活動コース

対象の活動に必要な額(上限5万円)：市内の公に開放された場所、新規に樹木を植栽する場合のみを対象
募集数
草花緑化活動コース：10団体
樹木緑化活動コース：2団体

募集期間

6月14日(月)～7月16日(金)
※各コースとも申込が予定数を超える場合は抽選。

申込書類は、「米子市ホームページ」からもダウンロードできます。
②補助金の交付は4年連続して受けることができません。
申込・問い合わせ
維持管理課(☎23-5249)

「樹木のオーナー」募集

募集樹木 サルスベリ(樹高≧3m、幹周≧0.15m、枝張≧1.2m)
※オーナーの氏名(20字以内)、メッセージ(40字以内)を記載した銘板を取り付けます。

募集本数 22本

植樹場所 弓ヶ浜公園
※公園内の場所の指定はできません。

植樹費用 1本あたり5万円
募集期間
募集本数に達するまで

申込方法 所定の申込用紙に必要事項をご記入の上、維持管理課(本庁舎2階)にご持参いただくか、郵送でお申込みください。
申込・問い合わせ
〒683-8686 米子市加茂町1-1 米子市役所 維持管理課(☎23-5249)

米子福祉会嘱託職員募集

募集職種・人数
事務職・1人

雇用期間

平成22年7月1日～平成23年3月31日

応募資格 社会福祉法人事務に精通している方

選考方法

書類選考・面接試験

申込受付期間 6月1日(火)～14日(月)(当日消印有効)

※指定の受験申込書を米子福祉会に提出してください。
受験案内、受験申込書の請求、問い合わせ

社会福祉法人米子福祉会(中町20番地 ☎23-1578)

米子ファミリー・サポート センター会員募集

米子ファミリー・サポート・センターは、育児の援助を行なっていたたく、援助会員を募集しています！

子どもの好きな方・育児経験のある方・何かやってみたい方・・・米子市内在住の方であれば資格は問いません。ファミリー・サポート・センターの会員になって地域の中心で活動してみませんか。

▼援助会員登録講習会

子どもの発育・病気、子どもの遊び(身近な材料でもおもちゃを作ります)、子どもの心の発達について学びます。受講は無料です。

とき 7月5日(月)

午前9時10分～午後4時10分

ところ ふれあいの里4階

申込期限 30日(水)

*託児有り

申込・問い合わせ 米子ファミリー・サポート・センター

(☎32-0016)

自衛官を募集します

▼自衛隊一般曹候補生

陸上、海上、航空各自衛隊の中核となって活躍する陸、海、

空自衛官養成コース。

応募資格 昭和59年4月2日

から平成5年4月1日までの間に生まれた方

申込受付期間

8月1日(日)～9月10日(金)

第1次試験日 9月18日(土)

▼海上、航空自衛隊航空学生

海上、航空各自衛隊においてのパイロット養成コース。

応募資格 平成2年4月2日から平成5年4月1日までの間に生まれた方

申込受付期間

8月1日(日)～9月10日(金)

第1次試験日 9月23日(木)

※いずれのコースも第1次試験合格者は、第2次試験があります。くわしくは、自衛隊米子地域事務所(☎33-2440)まで。

講座教室

体力づくり歩け歩け大会

13日(日)午前8時20分米子駅集合(午前8時40分発 伯耆大山駅下車)。行き先:日吉津・淀江・尾高方面(蚊屋島神社・尾高城跡ほか、行程約12km)、弁当持参、運賃(大人往復360円)、解散予定午後4時。

あわせてノルディックウォークを開催(ボールのレンタルあり:要予約)。くわしくは体育課(☎23-5426)へ。

米子市体力テスト会

とき 27日(日)午前10時～正午

(受付:午前9時30分～10時)

対象 20歳～64歳の健康な男女(成人) / 65歳～79歳の健康な男女(高齢者)の2種目の体力年齢を測定。参加無料。

ところ 南部体育館(榎原)

※屋内用運動靴持参のこと。

問い合わせ

体育課(☎23-5426)

短期ヨガ講座「心と体を取り戻す」

とき 7月1日～9月2日の毎週木曜日の午前10時～11時

30分、全8回(7/29と8/12は休講)

ところ

米子市淀江老人福祉センター

対象者

市内在住の60歳以上の方

募集人員 7人

講師 三澤明紗子さん

受講料 無料

申込方法 往復はがきに、住所・氏名(ふりがな)・年齢・

電話番号を明記の上、お申込みください。応募者多数の場合は抽選となります。

申込・問い合わせ 〒689-3402 米子市淀江町淀江1110-1 米子市淀江老人福祉センター(☎56-3150)

「第60回社会を明るくする運動」開始式講演会

犯罪や非行の防止と更生に理解を深める『社会を明るくする運動』が7月を中心に展開されます。

開始式では、中国地方更生保護委員会の委員長を講師に迎えて、更生保護活動の取組みについて理解を深める講演会を行います。入場無料。申込不要です。

とき 27日(日)午前10時～正午

ところ

ふれあいの里1階大会議室

講師 山田憲児さん(中国地方更生保護委員会委員長)

演題 「触れあいと 対話が築く 明るい社会」

※できるだけ公共交通機関をご利用ください。

問い合わせ

人権政策課(☎23-5416)

「第52回全国水道週間」水源地を公開します

水道週間が6月1日から全国一斉にスタートします。米子市水道局では、市民の皆さんに水道についての関心と理解をいっそう深めていただくため車尾水源地を公開しています。水源地内の水道記念館には市水道ゆかりの品を展示しておりますので、この機会にご見学ください。■見学申込先 米子市水道局計画課(☎32-6112)

認知症サポーターリーダー養成講座

認知症を患った方やその家族の方への適切なサポート、市民に対する啓発活動や地域のネットワーク活動の実践にご賛同いただける方を募集します。

期間 6月から毎月1回開催(全10回)

ところ

ふれあいの里4階中会議室

▼第1回目:6月19日(土)

午後1時30分～3時30分

(受付午後1時)

テーマ 『認知症の人を理解し支えるということ』

講師 認知症キャラバンメイト 山根和代さん

洪水ハザードマップを作成しました



米子市で、大雨などにより河川がはん濫した時の浸水の範囲や深さ、避難施設などの位置を示した「洪水ハザードマップ（洪水避難地図）」を作成しました。

いざという時に備えて、あなたの家から避難施設・避難場所までの経路や家族の連絡先などを書き込んで身近な場所に置いてご活用ください。広報よなご6月号と一緒に配布しています。

■問い合わせ 防災安全課（☎23-5337）

中海市長会からのお知らせ 青少年海外研修生を募集します

中海市長会では、青少年人材育成の一環として、海外の教育・文化などに接する機会を提供し、交流を通して相互理解を深め、国際感覚をもった人材を育てるため、中学生の研修生を募集します。

派遣先 カナダ・ブリティッシュコロンビア州メトロバンクーバー
派遣期間 9月20日～24日（3泊5日）

研修内容 ラムサール条約登録湿地における環境保全の取り組みなどの学習や、アジアを起源とする移民を多く受入れている都市のセカンダリースクール（日本の中学・高校に相当）での交歓授業・交流会、市内周辺視察など

派遣人員 中学生2名（このほか、境港市、松江市、安来市、東出雲町から各2名）

参加費用 100,000円程度
（パスポート取得費用は別途参加者負担）

応募期限 7月2日（金）（郵送は当日消印有効）
応募資格、応募方法などくわしくは、学校を通じてお配りするチラシか、「米子市ホームページ」をご覧ください。
新型インフルエンザの流行など、やむを得ない事情により研修を中止にすることもあります。

申込・問い合わせ 〒683-8686 加茂町1-1 米子市役所
市民自治推進課国際交流室（☎23-5374）

とっとり高度人材「燦然」プラン受講者募集

▶ビジネススタッフ育成研修＜情報初級コース＞
期間：7月13日（火）～10月8日（金）／会場：（有）米子情報処理センター（境港市）／申込締切：6月25日（金）必着

▶ビジネススタッフ育成研修＜WEB基礎コース＞
期間：8月25日（水）～10月22日（金）／会場：日本海情報ビジネス専門学校（道笑町2丁目）／申込締切：8月9日（月）必着

■定員は各コースとも16人です。くわしくは、鳥取県地域雇用創造協議会西部支部（☎24-0371）まで。

高齢者の再就職を支援します！

▶造園アシスタント講習 期間：7月2日（金）～14日（水）（土・日を除く9日間）／募集期間：18日（金）まで／定員：25人

▶訪問介護員養成研修2級課程 期間：6月28日（月）～8月6日（金）（うち24日間）／募集期間：16日（水）まで／定員：20人

■対象は60歳台前半層の就職・就業を希望される方で、受講料は無料です。くわしくは、（社）鳥取県シルバー人材センター連合会（☎37-2531）まで。

●講座受講後の認知症の理解のための普及活動の例として認知症予防劇演技／小学校認知症理解絵本教室への参加／認知症サポーター養成出前講座の企画と参加／徘徊模擬訓練への参加 など、お住まいの地区における啓発活動を行ないます。
※どなたでも受講していただけます。興味のある方は、長寿社会課（☎23-5155）までお申し込みください。

要約筆記者養成講習会

聴覚障がい者のコミュニケーション支援を行なう要約筆記者を養成する講習会です。
とき 7月4日～9月12日（おおむね毎週日曜日、全10回）
午後1時～4時
ところ ふれあいの里
内容 基礎課程（初心者対象）
対象者 高校生以上の聴覚障がい者等の福祉に理解と熱意を有する方
申込締切 25日（金）（当日消印有効）

申込書の請求・問い合わせ

コミュニケーション支援センターふくろう中部事務所（☎0858-27-2355）
*申込書は市役所障がい者支援課、ふくろうにあります。
申込書の請求・問い合わせ
コミュニケーション支援センターふくろう中部事務所（☎0858-27-2355）
*申込書は市役所障がい者支援課、ふくろうにあります。

教養講座「ゆとりのフラワーデザイン教室」

初心者大歓迎！
期間 6月18日～12月17日
隔週第1・3・5金曜日の午後7時～9時、全12回（7/30と8月は休講）

対象 勤労青少年

（空きがあれば一般希望者）
定員 16人
場所 米子市勤労青少年ホーム（米子産業体育館裏）
受講料 無料（材料代実費要）
申込締切 14日（月）
※定員になり次第締切り。
申込・問い合わせ 米子市勤労青少年ホーム（☎34-5154）

「花と遊ぼう」

2010

とき 5日（土）午前9時～午後5時、6日（日）午前9時～午後4時
ところ 東亜花卉園芸市場（米原9丁目）
内容 花卉品評会・花卉装飾作品展、アレンジメント教室（5日・6日午後2時～）、展示品即売会（6日午後4時～）
※アレンジメント教室は参加申込と参加料が必要です。
申込・問い合わせ 米子地区花卉生産者協議会事務局 小川さん（☎33-3313）

新しい中国・韓国の国際交流員が着任しました

4月19日に新しい国際交流員が着任しました。

中国・常州市出身の張 燕（チャン・イェン）さんと韓国・仁川広域市出身の李 美 英（イ・ミヨン）さんです。これから1年間、小・中学校や公民館などでの講演や市民向け語学講座、また、中国・韓国関係機関との連絡調整など、米子市の国際交流業務に携わってまいります。市民の皆さんへ 張 燕・李 美 英 国際交流員のメッセージをお届けします。

米子市的朋友们，大家好！

米子市の皆さん、ダ・ジャ・ハオ。



私は張 燕（チャン・イェン）と申します。燕（イェン）と気軽に家族のように声を掛けていただければと思います。中国の江蘇省の上海と南京の間にある常州から参りました。4月19日から米子市企画部市民自治推進課の国際交流室で中国の国際交流員として働いています。

米子市に来て最初に思ったのは、とても住みやすい街という印象です。豊かな自然に恵まれた優しい環境で生活しておられる皆さんがうらやましいです。

私は米子市の友好都市である中国の河北省の保定市との連絡調整や交流の仕事をしなが、米子市の良いところや、意外な名物などを自分の目で見つけ、自分の身をもって経験したことを中国の友達などに伝えたいと思っています。また、地域での国際理解講座等を通じて、米子市の皆さんと友達になって中国の歴史、文化、衣、食、住などを紹介させていただくことはもちろんのこと、多くの人と知り合い、笑ったり、時には泣いたり、人との出会いを通して色々勉強していきたいと思ひます。日中友好交流の架け橋になれるよう頑張りますのでぜひ地域の皆さんのご協力とご支援をお願いいたします。

P.S 5月から、上海万博会が開幕しています。市民の皆さんもこの機会にぜひ上海へお越しください。

ヨロブン、アンニョンハセヨ！

皆様、こんにちは。



4月19日付けで米子市国際交流室に着任しました韓国の国際交流員の李 美 英（イ・ミヨン）と申します。これまで、7回くらい韓国から成田行きの飛行機で東京へ向かいましたが、いつも眩しい空の上から米子を見ていました。実際の米子はもっと温かくて美しい自然に囲まれていました。私はこのように綺麗で素敵な所にお住まいの皆さんと同じ米子市民になり、言葉にならないほどの喜びを感じています。

韓国の高麗大学の4年生の頃、偶然にも埼玉大学に1年間留学させていただきました。そこで、私の運命が変わりました。ひらがなをやっと覚えて来日したのですが、素晴らしい日本人の先生方のお陰で、だんだん日本語が話せるようになりました。そして、毎日幸せな留学生生活を過ごしながら、いつか「また日本へ戻りたい」と思うようになり、この度いよいよ言えるようになりました。「皆さん、大喜びで、ただいま！」

昨年の8月、早稲田大学との交流会で互いに良い影響を与える友人がたくさんできました。そこで、私のように、もっと多くの韓国と日本の子どもや若者が会ってお互いのことを学んでいけるような広場を企画したいと思ひ、国際交流員になろうと決心しました。これから、1年間国際交流の仕事に携わらせていただき、姉妹都市である韓国の束草市や高城郡と友好交流の掛け橋になります。多くの米子市民の皆さんと感動のある交流をさせていただければ、嬉しいです。

皆様、今後の私の活躍を見守ってください。

どうぞご指導とご協力をよろしくお願ひします。

わくわくアジア体験くらぶ

夏休み小学生のための国際理解講座

市内の小学生（中・高学年）を対象に、楽しく中国・韓国の言葉や文化などを学ぶ「わくわくアジア体験くらぶ」を開催します。

回	開催日	時間	場所	内容
1	7月22日(木)	午前10時～ 11時30分	児童文化 センター	中国を知ろう
2	7月23日(金)			韓国を知ろう
3	7月26日(月)	午前10時～正午	就将公民館	中国文化体験
4	7月28日(水)			韓国文化体験
5	7月30日(金)			中国・韓国の料理を作ろう

■対象者 市内にお住まいの小学校3年～6年生

■講師 中国担当：米子市国際交流員 張 燕（チャン・イェン）
韓国担当：米子市国際交流員 李 美 英（イ・ミヨン）

■募集人員 20名（応募者多数の場合は抽選。受講確定の方には、7月12日(月)までに連絡いたします。）

■受講料 無料（ただし、材料など500円程度の実費負担あり）

■申込・問い合わせ 7月2日(金)までに市民自治推進課（☎23-5374）にお申込みください。

多文化共生パネルディスカッション

SHELLYに聞こう！

国際結婚カップルの子どもって？

NHK教育テレビ「リトル・チャロ2 英語に恋する物語」総合司会で活躍中のSHELLYさんをゲストに、SHELLYさんのトークや、パネルディスカッションを通じて多文化共生の必要性と異文化理解の重要性を考えます。

■とき 7月19日(月祝) 午後2時～3時30分

■ところ 米子市文化ホール

■入場無料（入場整理券が必要です。入場整理券は、(財)鳥取県国際交流財団米子事務所、米子市文化ホールで配布しています。）

■問い合わせ (財)鳥取県国際交流財団米子事務所（米子コンベンションセンター内）
担当：加藤さん（☎34-5931）

6月は環境月間です

この機会に自然や環境のことを考えてみませんか。米子市では、環境に関するイベントを企画しています。ふるってご参加ください。

◆生物多様性に関するシンポジウム◆

とっとり地球生物サミット in よなご
～山から海までつながるいのち～

10月に名古屋市で「生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)」が開催されます。これを機会に、講演会やパネルディスカッションを通じて、すべての生物と人間との共生の重要性を認識し、生物多様性を保全する行動の契機となることを目的として開催します。

- と き 6日(日) 午後1時～3時30分
- ところ 米子コンベンションセンター
- 問い合わせ とっとり環境ネットワーク事務局
(☎0857-30-0080)

◆中海・宍道湖一斉清掃◆

中海・宍道湖がラムサール条約に登録されたことを記念して、今年も中海護岸の一斉清掃をします。この機会に中海・宍道湖のすばらしさと大切さを再認識してみませんか。

- と き 13日(日) 午前8時30分～10時
(受付時間午前8時～8時30分)
- 集合場所 湊山公園 野外ステージ前
- 清掃場所 湊山公園親水護岸
- 申込期限 9日(水)
- ▶ 保険加入のため事前に氏名等をご連絡ください。参加者負担金はありません。
- ▶ 少雨決行、大雨中止(順延はありません)
- ▶ 軍手・長靴などは各自でご用意ください。
- ▶ 駐車場がありませんので、公共交通機関等をご利用ください。
- 申込・問い合わせ 環境政策課(☎23-5256・FAX 23-5258)



◆米子市環境フェア2010◆

- と き 20日(日) 午前10時～午後3時
- ところ 米子市児童文化センター
- ステージイベント
- ▶ 米子市こどもエコクラブ発足交流会(午前中)
参加者：エコクラブメンバー
- ▶ 環境講演会(午後1時30分～3時)
「生物多様性について」
講師 米子水鳥公園 指導員 桐原佳介さん
- その他、生活排水対策(廃油石鹸、微生物を活用した環境浄化液)、ごみの減量化(段ボールを用いた堆肥作り)、水質浄化実験(貝類による)、パネル展示(錦海八景、グリーンカーテン)、中海写真展(中海の自然と人のふれあいをテーマ)など企画盛りだくさんです。
- 問い合わせ 環境政策課(☎23-5256)

DISCOVER WEST 特別公開

米子下町歩き「米子の町を築いた武士 横田内膳のお宝」特別公開

約400年前に商都 米子の礎を築いた武士「横田内膳」にまつわる秘蔵品の特別公開が、寺町にある「妙興寺」で行なわれています。米子下町ガイドの案内で風情ある下町を散策し、「米子の歴史」にふれてみませんか。参加無料です。

- 期間 ～平成23年3月までの土曜日
※ただし、8/7・14・21、9/18、10/9、11/13、12/11・18・25、1/1・8・22、3/12・19の土曜日を除く。
- 集合時間 午後1時30分
※特別公開のみ希望の場合は、午後2時30分に直接「妙興寺」に集合してください。
- 所要時間 約90分 ※米子下町ガイドがご案内いたします。
- 集合場所 米子市立山陰歴史館入口
- 問い合わせ 米子市観光案内所(☎22-6317)

平成22年度(第46回)

米子人生大学開講

生涯学習講座「米子人生大学」を、下記のとおり開講します。多数の皆様のご参加をお待ちしています。

- 期日 6月7日(月)～11月15日(月) 年間11回
午後2時～4時(開場午後1時30分)
- ※6月7日(月)は、午後1時30分から開講式を行ないます。(開場午後1時)
- 会場 米子市文化ホール メインホール
- 申込方法 ご案内チラシ下部の申込票で、生涯学習課または各公民館にお申し込みください。ご案内チラシは、市役所本庁舎1階ホール・生涯学習課(市役所第2庁舎3階)・各公民館などにあります。電話申込みはできません。
- 受講料 年間1,000円
- ※初めて受講される日に、会場受付でお支払いください。
- 問い合わせ 生涯学習課(☎23-5444)
- ▶ 6・7月の講座(年間スケジュールはチラシ裏面参照)

とき	内容
6月7日(月)	米子人生大学開講式(午後1時30分から) 【公開講座】(午後2時から) 「高齢期の介護予防」 ～元気に動けるからだで高齢期を過ごすために～ 鳥取大学医学部 社会医学講座 病態運動学分野 准教授 加藤敬明さん
6月21日(月)	「今、子どもたちに伝えたいこと」 ～そのために私ができることは…～ 境港市教育委員会事務局 生涯学習課 社会教育指導員 大部由美さん
7月5日(月)	「佛を見つめて」 長徳寺住職 小林憲充さん
7月26日(月)	「出会い」と「縁」に導かれて まちづくり会社 株式会社 法勝寺町 代表取締役 石賀治彦さん

※とっとり県民カレッジ連携講座です。
※出席回数・修了回数に応じて、修了証・皆勤賞・永年受講賞を設けています。

米子市営住宅入居者募集

■所在地、戸数、規格、家賃

住宅名	所在地	空家番号		構造	間取り	家賃月額 (円)	建築 年度
		棟	号				
皆生住宅	皆生	7R1	205	中層耐火 3階建	2LDK	21,100 ～41,500	H7
		7R1	303	中層耐火 3階建	3LDK	26,200 ～51,400	H7
錦海町住宅	錦海町	5R1	205	中層耐火 3階建	3DK	22,200 ～43,600	H5
		5R2	101	中層耐火 4階建	2LDK	21,400 ～42,000	H5

■入居者の資格 市内に住所または勤務場所があり、独立の生計を営んでいる方／現在一緒に住んでいるか、または住もうとしている親族（事実上婚姻関係と同様の事情にある方や婚約者を含む）がある方。ただし、生年月日が昭和31年4月1日以前の方などは、単身でのお申込みが可能です。／世帯の収入が公営住宅法に定める収入基準に合う方／現に住宅に困窮していることが明らかの方／米子市税などに滞納がない方／暴力団員でないこと

■老人等優先入居 60歳以上の方、心身障がい者については、優先入居（応募者数が複数の場合は公開抽選）の制度があります。それぞれ条件がありますので、くわしくは、お問い合わせください。

■申込受付期間 1日（火）～7日（月） 土・日を除く。

■申込受付場所 建築住宅課（市役所本庁舎2階）、
淀江支所地域振興課（淀江支所1階）

■申込みに必要な書類 住宅申込書、所得に関する証明書、住民票（世帯全員のもの。外国人の場合は、外国人登録法第4条第1項の登録を受けていることを証明する書類）。その他、申込理由により添付書類が必要となる場合があります。住宅申込書などは建築住宅課、淀江支所地域振興課にあります。

※平成22年6月から、添付書類は原本を提出していただきます。

■入居選考方法 10日（木） 公開抽選により選考します。

■入居可能予定日 7月1日（木）

次回の市営住宅入居者募集は7月1日からの予定です。

■問い合わせ 建築住宅課（☎23-5263）

ボランティアスタッフ大募集!

★第30回全日本トライアスロン皆生大会

個人 800名とリレー 50組の鉄人たちの熱いレース・感動を一緒に体験しませんか。たくさんの方の参加をお待ちしています。

▶日時 大会前日／7月17日（土）12～18時
大会当日／7月18日（日）5～22時
大会翌日／7月19日（月）9～14時
（作業時間帯を指定できます）

▶内容 コース上での選手誘導
やエードステーション、開閉会
式の準備など。

▶対象 高校生以上。

※中学生以下は保護者同伴で参加可（ただし高校生以下は午後7時まで）

▶締切 20日（日）

■申込・問い合わせ 皆生トライアスロン協会
（☎34-2819、FAX 22-7415）

※ホームページからも申し込みます。



★第37回米子がいな祭

一緒に米子がいな祭を支えてくださる方、お友達同士やご家族などグループでの参加も大歓迎。

▶日時 8月7日（土）～8日（日）

▶内容 各催し・花火会場の警備、清掃

▶対象 高校生以上。

※18歳未満の方は8～18時までの参加となります。また、保護者の同意書が必要です。

▶締切 7月18日（日）

■申込・問い合わせ 米子がいな祭企画実行本部
（☎22-0018、FAX 22-0017）



文化ホールからのお知らせ

第52回 米子市音楽祭

♪聴いてくれてありがとう♪

地元音楽家たちが一堂に会す「米子市音楽祭」の季節がやってきました。今年は個性あふれる4つのジャンルに50団体が出演します。また、最終日にはファイナルコンサートを開催。映画音楽を中心に、素敵な音楽の世界へご招待します。

5つのステージで音楽の魅力を感じてください。

コンサート名	日時	会場
合唱	6月20日（日）午後2時～	米子市文化ホール
器楽エレクトリック サウンド	6月27日（日） 昼の部：午後2時～ 夜の部：午後6時～	米子市淀江文化センター さなめホール
J A Z Z	7月3日（土）午後6時～	米子市文化ホール
器楽アコースティック サウンド	7月4日（日）午後2時～	米子市文化ホール
ファイナルコンサート 出演：米子管弦楽団、ア ンサンブル SHADE ほか	7月11日（日）午後3時～	米子市文化ホール

■チケット 一般 500円、中学生以下無料

1枚のチケットで5日間すべてのコンサートに入場できます。

■問い合わせ 米子市文化ホール（☎35-4171）

スーパー・チェロ・アンサンブル・トウキョウ

日本のトップ・チェロプレーヤー12名がファンタジックなチェロの音色と絶妙なアンサンブルで、チェロの魅力を存分に奏でるコンサートです。2000年に結成されて以来、チェロのみで演奏するスタイルが全国でも評判になっています。「美しく青きドナウ」など、こどもからおとなまで楽しめる曲をチェロで伝えてくれるコンサートをご堪能ください。



瀬尾 彩さん

プレーヤーの1人、瀬尾 彩さんは米子市出身で今後の活躍が注目されている一人です。

■日時 7月14日（水）開演午後7時（開場午後6時30分）

■会場 米子市文化ホール メインホール

■チケット 【全席指定】S席 4,000円、A席 3,000円、B席 2,000円、高校生以下 1,000円にて好評発売中、良い席はお早め!

※友の会割引及び10枚以上の団体割引もあります。米子市音楽祭のチケットとセット券でお買い求めいただくとしてもお得です。くわしくはお問い合わせください。

※託児/無料、要予約。1歳以上、定員あり、6/30締切。

■問い合わせ 米子市文化ホール（☎35-4171）

誰でもが
主役になれる
参画社会
市民応募作品



相談

■相談名
内容▶日時/場所/問合せ先

■人権相談

人権擁護委員が相談に応じます。予約不要。▶1日(火)・7月12日(月)の午後1時～4時/市役所第2庁舎2階第1会議室/☎人権政策課(☎23-5415)

■行政相談

国など役所へのご要望、ご意見について行政相談委員が相談に応じます。予約不要。▶2日(水)・18日(金)・7月6日(火)…市役所第2庁舎3階第3会議室/いずれも午後1時～4時/☎市民相談課(☎23-5378)

■多重債務・ヤミ金融等相談会

弁護士や司法書士等が無料で相談に応じます。1件30分、要予約。▶28日(月)の午後1時～4時/米子コンベンションセンター/☎鳥取県西部消費生活相談室(☎34-2648)・米子市消費生活相談室(☎35-6566)

■心配ごと相談・法律相談

●心配ごと相談 日常生活の悩みや心配ごとについて、相談員(民生委員)が相談に応じます。予約不要、無料。▶毎週月・水・金曜日の午前10時～午後3時/ふれあいの里1階

●法律相談 弁護士が無料で相談に応じます。1人30分、要予約。▶毎月第1・3月曜日の午後1時～3時/ふれあいの里1階

※法律相談は、毎週月・水・金曜日の午前10時～午後3時に、電話(☎22-7830)で予約。

☎米子市社会福祉協議会(☎23-5490)

■農地相談

農地のことで日ごろ困っていることについて、農業委員が相談に応じます。▶17日(木) /午前10時～正午…市役所第2庁舎3階会議室、午後2時～4時…春日公民館/☎農業委員会(☎23-5277)

■日曜労働相談会

解雇、雇止め、賃金未払い、労働時間、有給休暇、パワーハラスメントなど労働問題全般(募集、採用に関する事項を除きます)について、県の労働委員会の委員が無料で相談に応じます。予約不要。▶13日(日)午前10時～午後3時/ふれあいの里/☎労使ネットととり(フリーダイヤル☎0120-77-6010)

■鳥取県男女共同参画センター「よりん彩」西部相談室

夫婦関係や家族のこと、職場や地域での人間関係など、不安や悩みを専任の相談員がお聴きし、一緒に考えます。電話相談、面接相談(要予約)いずれも無料。▶平日午前9時～正午・午後1時～午後5時。ただし、第4月曜日は午前11時30分まで/米子コンベンションセンター4階よりん彩西部相談室/☎よりん彩西部相談室(☎33-3955)

米子市消費生活相談室

買物、訪問販売のトラブルや借金、架空請求、クーリング・オフなど消費生活に関するご相談をお受けしています。▶平日午前8時30分～午後5時/消費生活相談室(市役所本庁舎1階)/☎米子市消費生活相談室(☎35-6566)

◆身体障がい者相談日◆

身体障がい者、保護者などの方から身体障がい者相談員が、障がい等級の変更、身体の状態などの相談に応じます。

■とき 毎月第3木曜日の午前10時～11時30分

※8月19日、10月21日、1月20日、2月17日は、医師による身体障がい者医療相談も行ないます。

■ところ・問い合わせ 米子市中心身障害者福祉センター(皆生新田2丁目10-1・☎32-9001)

■身体障がい者相談員名簿

氏名	住所	電話番号
板垣 成行(視覚)	新開1-7-31	22-4755
黒田 正勝(肢体)	富益町141-21	25-1164
岩田 敬(肢体)	下新印531-1	27-2776
内田 康雄(肢体)	彦名町1833	29-3208
田中 純子(内部)	河岡878	27-4464
吉田喜久子(肢体)	河崎1081-2	29-0450
後藤 昌(視覚)	皆生温泉1-2-59	34-0670
角田 洋子(肢体)	車尾2-18-32	33-6196
細田佳栄雄(肢体)	新開5-2-73	32-9377

◆知的障がい者相談日◆

知的障がい者相談員が、療育・生活などの相談に応じます。

■とき 7月22日(注)、9月30日、11月25日、1月27日、3月10日の木曜日の午後1時30分～3時

■ところ 米子市障がい児・者地域交流センターおおぞら(中島2丁目1-33) (注)7月22日のみ、ふれあいの里

■問い合わせ 米子市中心身障害者福祉センター(皆生新田2丁目10-1・☎32-9001)

■知的障がい者相談員名簿

氏名	電話番号
赤井 勇介	28-6217
柴田ひろ子	22-2655
植村ゆかり	23-0825
稲田 悦雄	56-3286

日野川・法勝寺川 河川愛護モニター募集

国土交通省日野川河川事務所では、日野川・法勝寺川の身近な情報(川の汚れ・堤防等の損傷)や地元の要望などを教えていただける方を募集します。▶募集人員:5名/任期:平成22年7月1日から1年間/応募期限:25日(金)/活動内容、応募方法などくわしくは、日野川河川事務所ホームページ(<http://www.cgr.mlit.go.jp/hinogawa>)をご覧ください。国土交通省 日野川河川事務所 調査・品質確保課(☎27-5484)にお問い合わせください。

斐伊川河川サポーター募集

国土交通省出雲河川事務所では、ボランティアで日常生活の中で気づいた河川に関する情報を河川管理者に伝えるほか、河川愛護思想の普及・啓発活動を行なっていただく「斐伊川河川サポーター」を募集しています。▶任期:平成22年7月1日から2年間/応募期限:11日(金) ※活動内容、応募方法などくわしくは、出雲河川事務所ホームページ(<http://www.cgr.mlit.go.jp/izumokasen/>)をご覧ください。出雲河川事務所 占用調整課(☎0853-20-1753)にお問い合わせください。

みんなの健康

年長さん、中学1年生、高校3年生のお子さんへ 麻しん(はしか)・風しんの予防接種を受けましょう!!

該当される方には3月末に予防接種のご案内を送付しました
特に麻しんは感染力が強い病気です。春から夏にかけて流行し
やすいので、できるだけ4月から6月の間に接種しましょう。
くわしくはお送りした通知をごらんください。

- 対象者 年長児(H16年4月2日～17年4月1日生まれ)
中学1年生(H9年4月2日～10年4月1日生まれ)
高校3年生(H4年4月2日～5年4月1日生まれ)

※過去に麻しん、風しん予防接種をそれぞれ1回すまされたお子
さんも対象となります。

■受け方 委託医療機関に個人で予約してから受けてください。
(委託医療機関リストは個人通知に同封しています)

■接種期間 平成23年3月31日まで ■費用 無料

結核・肺がん検診日程

月日	ところ	とき
7月 13日 (火) 住吉	上後藤1区越河務氏宅前	午前9時～9時20分
	ケアハウスよなご幸朋苑	午前9時40分～10時
	旧拘置所南側駐車場	午前10時20分～10時40分
	ユニサン駐車場	午前11時～11時50分
	中ノ海1区集会所	午後1時10分～1時30分
	天使園	午後1時50分～2時10分
住吉	旗ヶ崎2区公民館	午後2時30分～2時50分
	住吉公民館	午後3時10分～3時50分

- 対象者 ▶胸部レントゲン検査…市内にお住いの40歳以上の方
▶「たん」の検査…①50歳以上で喫煙指数(1日本数×年数)が600以
上の方(元喫煙者を含む)、②40歳以上で6か月以内に血痰のあった方
■自己負担金 レントゲン検査は無料。「たん」の検査は、市民税
課税世帯の方900円、市民税非課税世帯・70歳以上の方300円、
生活保護世帯の方無料。
■受診券 健診受診券の中に「結核・肺がん検診受診券」が昨年度か
ら加わりました。受診される際には必ずご持参ください。

アスベスト(石綿)について健康不安がある方へ
アスベスト健康被害に関し、不安があり検診を希望される方は、
問診の際にお申し出ください。

■申込・問い合わせ

健康対策課(☎23-5452~5454)
錦町一丁目「ふれあいの里」3階
米子市保健センター内

お子さんの予防接種

◆結核予防接種(BCG)◆

生まれ月ごとに毎月実施します。受けられなかつた場合は、次月以降に受けてください。

ところ 保健センター(ふれあいの里3階)

受付 午後1時～2時(接種は午後1時15分～)

※母子健康手帳、予診票をお持ちください。母子健康手帳がないと受けられません。「予防接種と子どもの健康」の冊子を読んできてください。体温は接種場所で測ります。

対象児	接種日
H22年2月27日～3月11日生	6月11日(金)
H22年3月12日～3月24日生	6月24日(木)
H22年3月25日～4月6日生	7月6日(火)

生後3か月で接種します。生後6か月未満で接種を受けていない方も受けてください。

◆ポリオ(小児まひ)予防接種◆

対象児	1回目	2回目
H21年7月生	1回目の接種を受けていない方は、下記の日程で1回目、2回目を受けてください。	6月9日(水)
H21年8月生		6月23日(水)
H21年9月生		9月8日(水)
H21年10月生	6月10日(木)	9月22日(水)
H21年11月生	6月30日(水)	10月13日(水)

7歳6か月未満で接種を受けていない方も受けてください。6週間以上の間隔をおいて2回飲みます。間隔は6週間以上であれば、いくら長くてもかまいません。

日本脳炎予防接種についてのお知らせ

日本脳炎は、定期的な予防接種における積極的な接種勧奨を差し控えていましたが、平成22年4月1日から『第1期の対象者(3歳～7歳未満)について接種勧奨を再開する』ことになりました。3歳になったお子さんは早目に接種を開始しましょう。くわしくは医師または健康対策課までお問い合わせください。

平成17年度からの積極的な勧奨の差し控えにより接種機会を逃した方への対応については、現在、国が検討しています。新しい情報はホームページまたは広報などでお知らせする予定です。

▶参考 厚生労働省ホームページ 日本脳炎Q&A <http://www.mhlw.go.jp/qa/kenkou/nouen/index.html>



歯科検診とフッ素塗布で
お口の健康を守りましょう

あべ小児歯科

(小児歯科・矯正歯科)

- ◆診療時間 AM9:00～12:00 PM2:30～6:30
◆休診日 日曜・祝日・木曜(祝日がある週は診療しております)
米子市米原2-3-20-2F(ホープタウン向かいのビル2階)

TEL (0859) 35-8640
FAX

ハのム シゼロ

▼歯科検診、予防処置、虫歯治療、矯正治療をお考えの方は、お気軽にお電話下さい。
ケータイからも簡単アクセス!▶

<http://www.abe-dental-clinic.com>



有料広告

YONAGOピンクリボンフェスタ2010

— 知ろう乳がん 守ろう命 —



- と き 20日(日) 午後1時～4時
- ところ イオン日吉津ショッピングセンター(西館)
- ▶コンサート 出演:ロケットくれよん、ゴスペルオーブ
- ▶乳がん相談コーナー 担当:鈴木喜雅さん(米子医療センター)
村田陽子さん(松江赤十字病院)
- ▶乳がん検診について知ろうコーナー
- ▶乳がんクイズ大会(景品あり)
- ▶お母さんの似顔絵展示
- ▶マンモグラフィワンコイン(500円)検診 20名
希望者多数の場合、当日会場で抽選。抽選受付は正午から約50分おきに4回実施。対象は次の3項目をすべて満たす方。
①鳥取県にお住まいの方②40歳以上の方③これまでにマンモグラフィ検診を受けたことがない方
- 問い合わせ 米子ピンクリボンフェスタ実行委員会事務局
友森一美さん (☎090-4144-3405)

ピンクリボン運動は乳がんの早期発見・早期診断・早期治療を呼びかける運動です。

日曜日にがん検診を!

6月末に受診券が届いたら、さあ予約をしよう!

- 予約先 健康対策課(☎23-5452、5458)
…受付開始7月1日
- 検診方法 集団検診(検診車)
- 対象者 40歳以上の方

	月日	受付時間	場所
胃がん	8月29日(日)	午前7時30分～10時	ふれあいの里
	10月17日(日)		
乳がん	9月26日(日)	午後1時30分～3時	
	10月17日(日)		
	11月28日(日)		

*胃がんはX線検査、乳がんは視触診とマンモグラフィ(乳房X線検査)です。予約がない場合は、お待ちいただくことになります。

【参考資料:平成20年度検診結果】

	受診者	そのうち精密検査が必要な方	精密検査を受けた方		
			がんが見つかった方	がん以外の病気が見つかった方	異常なしだった方
胃がん	2,296	214	6	130	44
乳がん	3,436	266	18	136	102

*胃がんは、X線検査を受けた人のみの統計です。

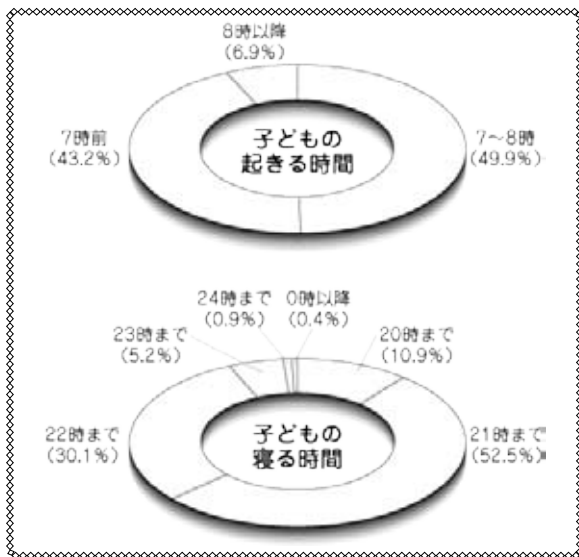
あなたと、あなたの大切な人のため、がん検診を受けましょう。
がんを見つけるチャンス、活かしてください。

皆さんの声をお聞かせください!

米子市の1歳6か月児健康診査を受けていただいた710人の方を対象にアンケートを行ないました。「早寝・早起き・朝ごはん」と言われますが、「わが家は?…よそは?…」

グラフを見てどう感じられるでしょう? おじいちゃん・おばあちゃん世代、パパ・ママ世代、未来のパパ・ママ世代、いろんな方からのご意見・ご感想をEメールにてお待ちしております。

■Eメールアドレス: kentai@yonago-city.jp



健康対策課では、2歳児さんを対象に、食と生活リズムをテーマにした教室を企画中です。秋頃の「広報よなご」をお楽しみに…。

歌って健康若がえり教室

ピアノ伴奏にあわせて、思いっきり歌いましょう! あんな歌、こんな歌…ところがますます元気にはずんできます。どうぞ、あなたの健康づくりにお役立てください。

- と き 18日(金)
午後1時30分～3時(受付:午後1時～)
- ところ ふれあいの里1階大会議室
- 内容 「みんなで歌いましょう」
歌の指導…村尾義晴さん
- 参加費 100円
- 問い合わせ 米子市地区保健推進員連絡協議会
会長 内田久美子さん(☎33-6491)

有料広告

●介護付有料老人ホーム●

ゆうゆう壱番館

入居者予約受付中!

お気軽にお電話ください

TEL 0859-38-5500

〒683-0003 米子市皆生2-13-13(皆生大橋横)

7月に増設!!

お部屋 D個室タイプ(18㎡) その他、A、B、Cタイプのお部屋もあります。

ご利用料金(1ヵ月) 家賃 42,000円 管理 36,000円

※その他食費、光熱費等は別途となります。

24時間サポート 詳しくはHPへ!

ゆうゆう壱番館よなご 表参

体験宿泊 OK! (Dタイプは施工中のため不可)



6月の催し



日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

児童文化センター (☎ 34-5455)

プラネタリウムがグレードアップ! 全周映像番組「宇宙ってどこまであるの?」

5日(土)からスタート! 天井いっぱいの天体映像を大迫力で楽しめます。

平日…午後2時・3時、土・日・祝日…午前10時45分・11時45分・午後2時・3時・4時。幼児・70歳以上無料、小中学生50円(土曜日は無料)、高校生以上300円。

天体観測会「月食を見よう」

26日(土)午後7時30分～、対象・幼児～大人、20組。無料。12日(土)から電話受付。雨の場合は月の話をします。

えほんとわらべうた

毎週水曜日、午前10時30分からは0～1歳半、11時10分からは1歳以上対象。

おはなしのへや (協力・朗読ボランティア火曜の会)

13日(日)午前11時～11時30分、紙芝居や絵本の読み聞かせなど。対象・幼児～大人。

だくちるおはなし会 (協力・おはなしグループだくちる)

26日(土)午後2時15分～3時、絵本、おはなし、手あそびなど。対象・幼児～大人。

わらべ館童謡コンサート「みんなで歌おう、子どもの歌」

27日(日)午後2時～3時、幼児～小学生の家族を対象に、一緒に歌える楽しいコンサートです。入場無料。

文部科学大臣杯・第6回 小中学校将棋団体戦

13日(日)午後1時20分開始。同一の学校に在学する生徒3名のチームで行なう将棋の団体戦です。優勝チームは7月下旬の西日本大会に出場します。申込み受付中。くわしくは日本将棋連盟鳥取県西部支部(☎ 28-7321)へ。

木のおもちゃクラブもくもく初心者の日

23日(水)、午前10時～正午、対象・大人。はがきサイズの木のパズルを作ります。参加費450円、9日(水)から受付開始。

米子市児童文化センター出張事業 (共催・まなびネットきずな)

工作、昔遊び、わらべうた、絵本の読み聞かせ、天体観測など。くわしくはお問合わせください。対象・単子子ども会など。

■開館時間(電話受付時間)

午前9時～午後5時

■今月の休館日 毎週火曜日

山陰歴史館 (☎ 22-7161)

特別企画展「開館70周年記念 館蔵品展」

豪商鹿島家、三柳新開開拓を行なった高木家の資料を中心

に館蔵品を展示します。

会期：～8月30日(月)

観覧料：一般300(250)円 / 高校・大学生200円

※()内は前売り、15人以上の団体料金。中学生以下、70歳以上、障がいのある方・要介護者とその介護者は無料
会期中の第2・4土曜日の午後2時から

企画展「全日本トリアスロン皆生大会の30年をたどる」

第30回を迎えるトリアスロン皆生大会の歴史と魅力を、大会ポスターや写真で紹介し、競技道具もあわせて展示します。会期：9日(水)～8月16日(月)、観覧無料。

淀江ウォーク「淀江の魅力再発見」

和傘伝承館を見学し、江戸期の史跡を訪ね交通の要衝として栄えた淀江の「町」の姿をうかがいます。2.6kmコース。12日(土)午後1時～3時、集合場所：JR 淀江駅、解散場所：小波浜(番所跡)、定員25人(申込受付中、先着順)、参加費500円。

※駐車場は淀江公民館駐車場をご利用ください。
現地見学と講演「大山寺の魅力を知る」

① 13日(日)午後1時～5時、講演「大山寺の復興を願って」

(会場：圓流院)、金剛院、蓮浄院跡、阿弥陀堂などを見学します。

② 8月22日(日)午後1時～5時、講演「大山の画僧鬼才 嗒然」(会場：靈宝閣、大山寺本堂などを見学します。

①②いずれも集合・解散場所：山陰歴史館(マイクロバ

ス使用)。講師…圓流院住職 大館宏雄さん、定員20人、(申込み受付中・先着順)、参加費1,000円(バス、資料、保険代) ※歩きやすい服装でご参加ください。

第14回歴史館コンサート

大原草子さん、村田敦子さんによるサクソホンとオカリナ、ピアノの演奏。「リベルタンゴ」、「OVER THE RAINBOW」ほか。

18日(金)午後7時～8時30分、定員65人、参加費500円(コーヒー、お菓子つき)、要前売券。前売券販売中。

企画展「米子の近代建造物」

今年で築80年を迎える米子市役所旧館(現山陰歴史館)をはじめ、身近にある近代建造物を写真パネルで紹介し、会期：7月3日(土)～9月6日(月)、観覧無料。

■開館時間

午前9時30分～午後6時

■今月の休館日 毎週火曜日

米子市美術館 (☎ 34-2424)

平成22年度米子市美術館特別展「書の詩人 相田みつを展」

会期：10日(木)まで【会期中無休】

観覧料：一般900(700)円、高校・大学生500(300)円、小・中学生200円

※()内は、15人以上の団体、70歳以上の方、障がいのある方と付添いの方(1名)の料金。

第50回 米子市美術展覧会出品のご案内

18日(金)から26日(土) [会期中無休]まで、第50回米子市美術展覧会を開催します。第50回を記念し、全出品作

大切な契約や遺言は公正証書で!



遺言

任意後見

離婚
養育費

離婚
慰謝料

離婚
財産分与

土地建物
賃貸借

金銭
貸借

公正証書の記載内容は高い証拠力と執行力があります。

相談は無料です! お気軽にどうぞ!!



米子公証役場

〒683-0823 米子市加茂町2丁目113番地
加茂町ビル2階206

TEL 0859-32-3399

品(審査員を経験された方を除く)から各部門の最優秀作品に第50回米子市展記念賞を贈ります。多くの方のご出品をお待ちしています。

■出品部門:洋画・日本画・書道・写真・工芸・彫刻

■出品資格:市内にお住まいか、市内にお勤め、または通学している方、市内の美術団体に所属する方。(中学生以下は除く)

■搬入日:13日(日)午前10時~午後4時

■搬入場所:米子市美術館
※開催要項は、文化課、美術館、各公民館などにあります。

■開館時間

午前10時~午後6時

市立図書館 (☎ 22-2612)

つつじ読書会

5日(土)午後2時、特設文庫室、『利休にたずねよ』山本兼一著 PHP研究所。

楽しく漢文に学ぶ会

6日(日)午後1時30分、特設文庫室、『論語新釈』宇野哲人著(講談社学術文庫)。

おはなし会

★毎週木曜日(協力:ほしのぎんか、第4木曜:火曜の会)午前10時40分~11時30分、親子読書コーナー。

★8日(火)(毎月第2火曜日・図書館職員)午後4時~、絵本の読み聞かせ・わらべうた・紙芝居・パネルシアターなど。

古文書研究会

26日(土)午後1時30分、大会議室、「新修米子市史 近世」関連史料を読む。講師:山藤良治さん

ビジネス支援

「特許等相談会」(要事前申込)

8日(火)午後1時30分~4時30分、特設文庫室。

「特許情報相談会」(要事前申込) 22日(火)午前10時30分~午後4時、特設文庫室、(社)発明協会鳥取県支部(☎ 0857-52-6728)。

「起業・事業融資相談会」(要事前申込)

9日(水)午後2時~4時、特設文庫室、予約先:日本政策金融公庫米子支店(☎ 34-5821)

「相田みつを」展関連資料展示

29日(火)まで、米子市美術館の「書の詩人 相田みつを」展にあわせて関連資料の展示を行なっています。

◆金曜日は時間延長!

6月から9月の間、毎週金曜日は午後8時まで延長して開館。どうぞご利用ください。

■開館時間

午前10時~午後6時(金曜日は午後8時まで)

■今月の休館日 毎週月曜日、30日(月末資料整理)

米子水鳥公園 (☎ 24-6139)

とっとり環境デー「バードコールを作ろう!」

6日(日)午前10時~午後1時、先着100名限定、会場:米子コンベンションセンター情報プラザ内。短く切った木の枝にボルトをねじ込んで、小鳥の鳴き声を鳴らせる小道具を作ります。

自然観察会「鳥の羽根を拾いにいこう!」

12日(土)午後1時30分~3時30分、申込不要、水鳥公園ネイチャーセンター集合。普段入れない場所へ特別に入って、落ちていた羽を拾い集めて何

の羽根なのかを調べます。

米子市環境フェア2010 環境講演会「生物多様性って何?」 20日(日)午後1時30分~3時、申込不要、会場:米子市児童文化センター。

●水鳥公園が会場の企画には、高校生~70歳未満の方は入館料(300円)が必要です。

■開館時間

午前9時~午後5時30分

■今月の休館日 毎週火曜日

淀江文化センター (☎ 39-4050)

響宴~バロックの風を感じて~ チェンバロ、ピオラ・ダ・ガンバ、リコーダーなどの古楽器のコンサート

◆7月24日(土)午後7時~9時(開場:午後6時30分)

◆7月25日(日)午後2時~4時(開場:午後1時30分)

■会場:イベントホール

■出演

チェンバロ:小田都枝さん、門脇めぐみさん、ピオラ・ダ・ガンバ:坂本利文さん、リコーダー:坂本洋子さん

■定員 各150人

■入場料:一般 前売1,000円、小・中・高校生 前売500円、(当日各300円増し)、未就学児入場不可、友の会会員は20%割引。ドリンク・お菓子付。

■チケット販売:米子しんまち天満屋 本の学校今井ブックセンター、エルパパ(ジャスコ日吉津)、教育委員会文化課、文化ホール、公会堂、淀江文化センター、児童文化センター、米子市立図書館、米子市美術館

チケット発売 7日(月)~

星空コンサート

7月31日(土)午後7時30分

~9時(開場:午後7時)、会場:ホワイエ

▶チェロ・ピアノによるクラシックコンサート 演奏者…チェロ:須々木竜紀さん、ピアノ:中橋芳恵さん

▶流星の謎(星に関するお話) 解説者…塚田慎介(淀江文化センター館長)

▶音の絵本「よだかの星」

朗読と音楽で、物語の世界を膨らませます。出演者…朗読:中川玲菜さん(鳥の劇場)、音楽:チェロ(須々木竜紀さん)・ピアノ(中橋芳恵さん)

▶天体観測会 コンサート終了後、参加者希望による天体観測会を行ないます。

講師…米子星の会

※雨天・曇天の場合中止

■定員 130人

(定員になり次第締切り)

■入場料:一般 前売500円、高校生以下 前売300円(当日各100円増し)、未就学児無料

■チケット販売:教育委員会文化課、文化ホール、公会堂、淀江文化センター、児童文化センター

チケット発売:28日(月)~

伯耆古代の丘公園 (☎ 56-6817)

◆6月ロビー展「佐藤智恵子 動物イラスト展」

◆カリンライブ

12日午後2時~、ロビーにて開演、無料。

■入園料:大人200円、小中学生50円。

■開館時間

午前9時30分~午後5時

■今月の休館日

毎月第2・4水曜日

香り健康維持

高級オーガニック・アロマオイル「リ・ブレイン」

日本を代表する認知症研究者の1人である
鳥取大学医学部浦上克哉教授の研究成果をもとに、
鳥取大学発ベンチャー「(株)ハイパーブレイン」が
企画・監修をしたレシピで作られています。



鳥取大学 浦上教授の
研究概要
アルツハイマー型認知症は物忘れからはじまると言われているが、実は嗅覚障害が先に起こる。「嗅覚障害はあるが、物忘れはまだない」という状態で嗅覚刺激を行えば、アロマ(香り)での認知症予防の可能性を示唆した。

鳥取大学 医学部 浦上克哉教授

鳥取大学発ベンチャー
株式会社ハイパーブレイン

通販・お問い合わせ(リ・ブレイン直売所) 米子市米原4丁目5-60 高野ビル1F
営業/10:00~17:00 定休/土・日・祝・盆・年末年始
インターネットからのご注文は <http://brainaroma.com>

☎ 0120-960-299

水鳥公園からのたより

キジ



日本の国鳥に指定されているキジは、童話の桃太郎にも登場するなど、古くから日本人に馴染み深い鳥です。以前は水鳥公園で見かける機会は少なかったのですが、近年は「ケン、ケン」という大きな鳴き声がよく聞こえるようになりました。

ある日、鳴き声がした方向を望遠鏡で探してみると、茂みのそばで胸を張っている、キジのオスが見つかりました。縄張り宣言をした直後で、ご満悦のようでした。そのとき、遠くから他のキジの鳴き声が聞こえました。すると、このキジは、ライバルに対抗するかのよう、力強く鳴き返しました。この様子を見て、キジは負けず嫌いで意地っ張りな鳥だな、という印象を受けました。

その一方で、キジはとても用心深い鳥でもあり、少しでも危険を感じると、すぐに茂みに隠れてしまいます。でも、結局は大声で自分の存在をアピールしてしまうので、すぐに存在がばれてしまいます。

キジにまつわることわざに、「キジも鳴かずば撃たれまい」があります。そして、「頭隠して尻隠さず」も、キジが由来です。用心深いけれども目立ちたがり屋なキジは、どこか間が抜けていて、にくめない鳥です。

ところで、キジは肉がおいしいため、代表的な狩猟鳥です。国鳥が狩猟対象となっている例は世界でも珍しいようですが、キジはその容姿、認知度、親近感、食文化も含めて、日本を代表する鳥にふさわしいと選ばれたのでしょう。

今年のキジは、頻繁に姿を見せてくれます。皆さんも、水鳥公園でキジの鳴き声に耳を傾けて、姿を探してみませんか。

水鳥公園指導員 桐原佳介



トノサマガエル

6月に見られる水鳥公園の生きものたち

カイツブリ、カルガモなどのカモ類、アオアシシギやコチドリなどのシギ・チドリ類、オオヨシキリやヒバリなどの小鳥類、メダカやトノサマガエルなど水辺の小動物。

「よなごの宝88選」から

梅翁寺のボダイジュ (車尾5丁目) 《宝No.27》



菩提樹



菩提樹の実

ボダイジュは、市内はもとより県内でも非常に稀で、貴重な木です。梅翁寺には2本あり、幹周り77cmと79cm、樹高約6mですが、この木は他の樹木に比べ成長が非常に遅く、古木といえます。住職によると、寺の創建からみて樹齢は400年前後ではないかということです。5月末から6月にかけて淡黄色の香ばしい花を咲かせます。花から良質の蜜が出るので、蝶や蜂などの虫がたくさん集まります。

一口にボダイジュといっても、インドや中国、オランダなど数種類あります。釈迦が菩提樹の木の下で悟りを開いた話はよく知られていますが、それはクワ科のインドボダイジュのことです。中国では寒さのため育たず、葉の形が似ているシナノキ科のこの樹を代用品にしたということです。日本で見られる菩提樹は、仁安

3年(1168年)に臨済宗の開祖である栄西が持ち帰ったといわれています。このことから、梅翁寺のものは中国産といわれます。

また、境内には幹周り151cmのナギ(マキ科)がありますが、これも市内では珍しい木です。ナギは昔から、神社仏閣によく植えられています。これは、ナギが熊野権現のご神木であることから、熊野信仰の広まりとともに全国に植えられたといわれています。葉には多数の平行脈があり、強靱でちぎれ難く、夫婦和合の木とされたり、この葉を男女の縁が切れないためのお守りにされたりします。【よなごの宝88選実行委員会】



ナギの葉



ナギ

■問い合わせ 文化課 (☎23-5436)

※広報よなご5月号「一銭屋岡本商店」の所在地が間違っておりました。おわびし訂正いたします。

(誤) 灘町1丁目 → (正) 立町1丁目

米子市の人口と世帯数 平成22年5月1日現在 (住民基本台帳登録者数と外国人登録者数の合計) ※ () 内は前月比
人口 150,162人 (+58人) 男性 71,279人 (+72人) 女性 78,883人 (-14人) 世帯数 62,771世帯 (+217世帯)

■編集発行/米子市総務部秘書広報課 / 〒683-8686 米子市加茂町1-1 / ☎23-5372

Eメール kouhou@yonago-city.jp ■毎月1日発行 ■印刷/東京印刷株式会社

米子市役所 (代表 ☎22-7111)

